

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年10月 第2回訂正分)

株式会社CINC

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年10月18日に関東財務局長に提出し、2021年10月19日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年9月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年10月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集328,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し629,200株(引受人の買取引受による売出し504,400株・オーバーアロットメントによる売出し124,800株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年10月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMB C日興証券株式会社が当社株主である石松友典及び平大志朗(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式124,800株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2021年10月18日に決定された引受価額(2,833.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(3,080円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「447,359,200」を「464,710,400」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「447,359,200」を「464,710,400」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は464,710,400円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「3,080」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,833.60」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「1,416.80」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき3,080」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、2,850円以上3,080円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、3,080円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,833.60円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,422.50円)及び2021年10月18日に決定された発行価格(3,080円)、引受価額(2,833.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,833.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,833.60円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき246.40円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 上記引受人と2021年10月18日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「894,718,400」を「929,420,800」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「884,718,400」を「919,420,800」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額919,420千円については、①サービス開発費、②設備投資、③人材投資、④借入金返済に充当する予定であります。具体的な内容は以下の通りであります。

① サービス開発費

ソリューション事業における新しいマーケティングツールの研究開発及び新しいサービスの研究開発として144,000千円（2022年10月期28,800千円、2023年10月期115,200千円）

アナリティクス事業における新しいマーケティング手法の研究開発及び新しいサービス（CMO事業等）の研究開発として94,800千円（2022年10月期31,800千円、2023年10月期63,000千円）

「Keywordmap」シリーズのリファクタリング費用（※）として32,400千円（2022年10月期16,200千円、2023年10月期16,200千円）

既存サービス及び新サービスの認知拡大を目的とする広告宣伝費として40,000千円（2022年10月期20,000千円、2023年10月期20,000千円）

（※）プログラムの外部から見た動作を変えずにソースコードの内部構造を整理すること

② 設備投資

データの蓄積及びモデルの生成を目的とする、サーバー購入費として74,800千円（2022年10月期1,000千円、2023年10月期73,800千円）

業務効率化及び内部管理体制強化を目的とするERPシステム導入費用として54,000千円（2022年10月期52,000千円、2023年10月期2,000千円）

2023年に予定しているオフィス移転にかかる費用として151,300千円（2023年10月期151,300千円）

③ 人材投資

新サービスの拡充及び新規事業による増収を目的とした新規採用費として81,979千円（2022年10月期50,163千円、2023年10月期31,816千円）

上記以外の残額については、銀行からの借入金の返済資金として充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までには、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2021年10月18日に決定された引受価額(2,833.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,080円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,495,546,000」を「1,553,552,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,495,546,000」を「1,553,552,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「3,080」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,833.60」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき3,080」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 S M B C日興証券株式会社 504,400株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき246.40円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2021年10月18日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「370,032,000」を「384,384,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「370,032,000」を「384,384,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「3,080」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき3,080」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年10月18日に決定いたしました。申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)124,800株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2021年11月19日行使期限として付与されております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2021年11月19日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを使用する予定であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年10月 第1回訂正分)

株式会社CINC

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年10月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年9月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集328,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年10月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し629,200株(引受人の買取引受による売出し504,400株・オーバーアロットメントによる売出し124,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、124,800株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である石松友典及び平大志朗(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
(上記住所は2021年10月11日付で東京都中央区日本橋兜町7番1号に変更されます。)

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

2021年10月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2021年10月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額2,422.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「430,008,000」を「447,359,200」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「430,008,000」を「447,359,200」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(2,850円～3,080円)の平均価格(2,965円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は972,520,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,422.50」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,850円以上3,080円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,422.50円)及び2021年10月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,422.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社211,800、野村證券株式会社41,600、株式会社S B I証券33,200、楽天証券株式会社8,300、松井証券株式会社8,300、岩井コスモ証券株式会社8,300、いちよし証券株式会社8,300、東海東京証券株式会社4,100、マネックス証券株式会社4,100」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2021年10月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「860,016,000」を「894,718,400」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「850,016,000」を「884,718,400」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,850円～3,080円)の平均価格(2,965円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額**884,718**千円については、①サービス開発費、②設備投資、③人材投資、④借入金返済に充当する予定であります。具体的な内容は以下の通りであります。

① サービス開発費

ソリューション事業における新しいマーケティングツールの研究開発及び新しいサービスの研究開発として144,000千円（2022年10月期28,800千円、2023年10月期115,200千円）

アナリティクス事業における新しいマーケティング手法の研究開発及び新しいサービス（CMO事業等）の研究開発として94,800千円（2022年10月期31,800千円、2023年10月期63,000千円）

「Keywordmap」シリーズのリファクタリング費用（※）として32,400千円（2022年10月期16,200千円、2023年10月期16,200千円）

既存サービス及び新サービスの認知拡大を目的とする広告宣伝費として40,000千円（2022年10月期20,000千円、2023年10月期20,000千円）

（※）プログラムの外部から見た動作を変えずにソースコードの内部構造を整理すること

② 設備投資

データの蓄積及びモデルの生成を目的とする、サーバー購入費として74,800千円（2022年10月期1,000千円、2023年10月期73,800千円）

業務効率化及び内部管理体制強化を目的とするERPシステム導入費用として54,000千円（2022年10月期52,000千円、2023年10月期2,000千円）

2023年に予定しているオフィス移転にかかる費用として151,300千円（2023年10月期151,300千円）

③ 人材投資

新サービスの拡充及び新規事業による増収を目的とした新規採用費として81,979千円（2022年10月期50,163千円、2023年10月期31,816千円）

上記以外の残額については、銀行からの借入金の返済資金として充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,437,540,000」を「1,495,546,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,437,540,000」を「1,495,546,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(2,850円～3,080円)の平均価格(2,965円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「355,680,000」を「370,032,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「355,680,000」を「370,032,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件(2,850円～3,080円)の平均価格(2,965円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 ロックアップについて

～省略～

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

～省略～

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2019年10月18日
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155[52] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年10月22日 至 2029年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 155[52] 資本組入額 77.5[26]

(省略)(注記省略)

第2回新株予約権

決議年月日	2020年1月28日
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155[52] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年1月30日 至 2040年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 158.24[53.08] 資本組入額 79.12[26.54]

(省略)(注記省略)

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

② 単価情報

決議年月日	2019年10月18日
権利行使価格(円) (注)	52

(省略)

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月18日	2020年1月28日
権利行使価格(円) (注)	52	52

(省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

令和3年9月



株式会社CINC

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式794,580千円（見込額）の募集及び株式1,437,540千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式355,680千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年9月22日に関東財務局に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券報告書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書



株式会社CINC

東京都港区赤坂1丁目9番13号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営理念

確信をもつ Certainty

他の追随をゆるさない
圧倒的な技術力・分析力で
多様なデータを読み解き、
確信ある情報に変えていきます。

核心をつく Core

目の前の課題も、まだ課題として
認識されていない事柄も。
本質を見抜き、利益を最大化する
ソリューションを提供します。

革新をおこす INnovation

日常から世界まで、
あらゆる単位でより良い未来を追求。
これまでの常識に捉われず挑戦を続け、
革新を起こします。

キャッチコピー

今ある正解は、本当の正解なのか。
期待を超える驚きや感動がそこにはあるのか。

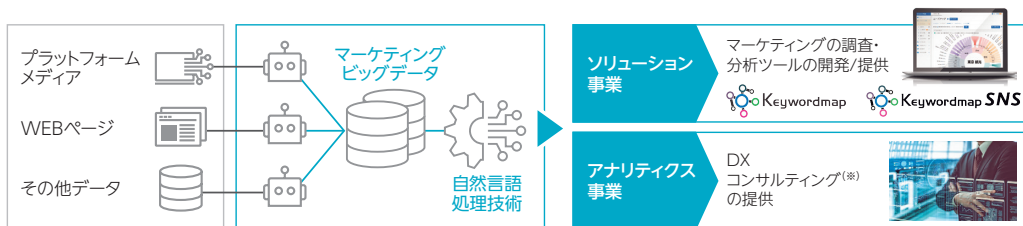
世界を変えるのはいつだって、
世界を疑った人だ。
常識は一瞬で覆ることを、
僕たちはもう知っている。

そうきたか。

C/N/C

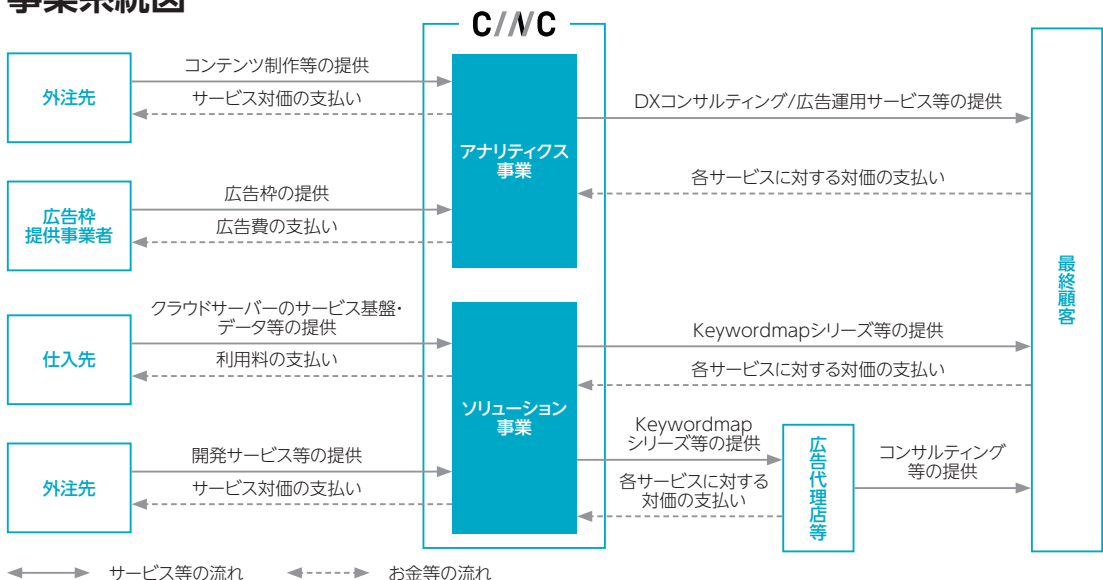
事業の内容

当社は、ビッグデータとAI・機械学習技術で、顧客のマーケティング課題をデータドリブンに解決し、ビジネスの成果創出を支援しています。主たる事業としては、マーケティング用調査・分析ツール「Keywordmap」シリーズの開発・提供を行うソリューション事業、Keywordmapシリーズを用いてDXコンサルティングを提供するアナリティクス事業を展開しております。



※ DXとは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを言います。

事業系統図



■ソリューション事業

「Keywordmap」および「Keywordmap for SNS」を主軸に、マーケティングにおける調査、分析、運用を支援するソフトウェアの開発・販売を行っております。

▶ Keywordmap 概要

- 日本語キーワードのビッグデータと自然言語処理^{*}などの機械学習技術を用いたデジタルマーケティングの調査・分析プラットフォーム
- 専門性や高度なスキルを要するデジタルマーケティングの調査分析・戦略立案・施策実行・効果測定・改善の一連のプロセスを、誰でも・再現性を持ち・短時間で実行することが可能



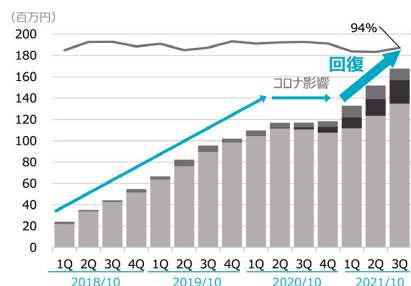
※ 人間が日常使っている「言葉」をコンピュータで処理できるようにする一連の技術

▶ Keywordmap for SNS 概要

- Twitterをビジネスで活用する際の運用プラットフォーム
- SNS上での商品やサービスの反響を調査する「ソーシャルリスニング^{*1}」機能、自社のTwitterアカウントで良質なコンテンツを提供し、潜在顧客との接点を作り、購買へ導く「コンテンツマーケティング」機能を兼ね備える

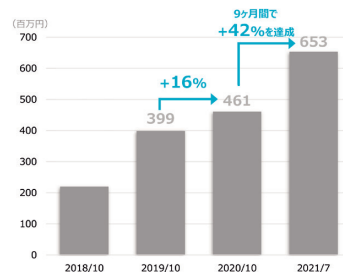


ソリューション事業 ストック売上高^{*2} 推移



■ 初期費用等 ■ ストック売上 (Keywordmap) ■ ストック売上 (Keywordmap for SNS) — ストック比率

ソリューション事業 ARR^{*3} 推移



※1 Twitterなどのソーシャルメディアから消費者の生の声を収集、分析し、マーケティングに役立てる手法

※2 2018/10期に決算月変更を行ったため、2017年10月～2018年1月を「2018/10 1Q」、2018年2月～2018年4月を「2018/10 2Q」、2018年5月～2018年7月を「2018/10 3Q」、2018年8月～2018年10月を「2018/10 4Q」と表示

※2 ストック売上高は、売上高のうち経常的に得られるKeywordmap及びKeywordmap for SNSの月額利用料 (MRR<Monthly Recurring Revenue>) の合計額

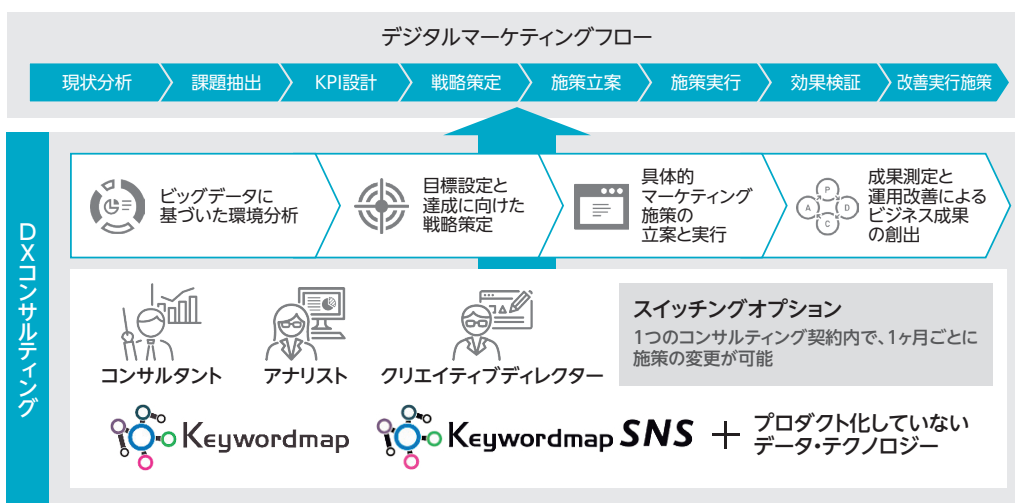
※3 ARR (Annual Recurring Revenue) は、期末MRRを12倍して算出

■アナリティクス事業

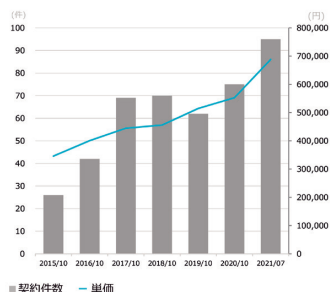
「Keywordmap」シリーズを活用し、ビッグデータの解析を基盤としたマーケティングソリューションを提供しております。当社のデータアナリストが「Keywordmap」シリーズが保有するビッグデータを中心に、多量かつ多様なデータを、定量的・客観的に調査・分析し、クライアントの市場における需要・供給の状況や、競合他社の戦略についての確に把握することで、クライアントのデジタルマーケティングの戦略立案・施策実行・効果測定までを統合的にサポートしています。

▶ DXコンサルティング

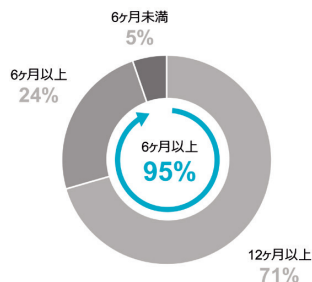
- ビッグデータの活用
自社ツール「Keywordmap」シリーズから取得されるビッグデータを主に、クライアントから提供される事業データなど、多様なデータを解析に活用し、データに基づいた説得力の高いアウトプットを提供しています。
- スイッチングオプション型のサービス提供
異なる領域における施策を組み合わせるスイッチングオプション型のサービス形態を提供しています。当社ではスイッチングオプション型でサービスを提供することにより、各領域の進度に応じて臨機応変に施策を推進しています。これにより、クライアントのビジネス目標の達成に本質的にコミットすることが可能になります。
- 施策の起案から実行までサポートする組織体制
クライアントのビジネス目標に応じて、施策の提案、代行、効果測定、改善まで全フローをサポートしています。当社では、1つのプロジェクトに対しコンサルタント^{※1}、アナリスト^{※2}、クリエイティブディレクター^{※3}の3職種で連携し、サービスを提供しています。クライアントのビジネス目標達成に向けて3職種が協業することで、全フローでのサポートを可能にし、サービスの最大化を図っています。
- 3職種の専門性の高さ
コンサルタント、アナリスト、クリエイティブディレクターの3職種は、それぞれが担当する領域でPDCA^{※4}を繰り返し、実践的なノウハウを豊富にストックしています。役割分担を明確にし、3職種が強みを伸ばすことで、高い専門性を担保しています。



アナリティクス事業 契約件数・単価推移^{※5}



アナリティクス事業 契約期間別顧客数割合^{※6}



※1 クライアントのビジネス目標達成に向けてロードマップの設計、KPIを設定し、進捗に応じて有効な施策を提案・実行する役割

※2 当社が保有する膨大なビッグデータを主な分析対象として、客観的かつ定量的な戦略・施策を立案する役割

※3 ブランディング記事の作成等、コンテンツのディレクションをする役割

※4 Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法

※5 各月の月次売上高を当該月の契約社数で除して算出

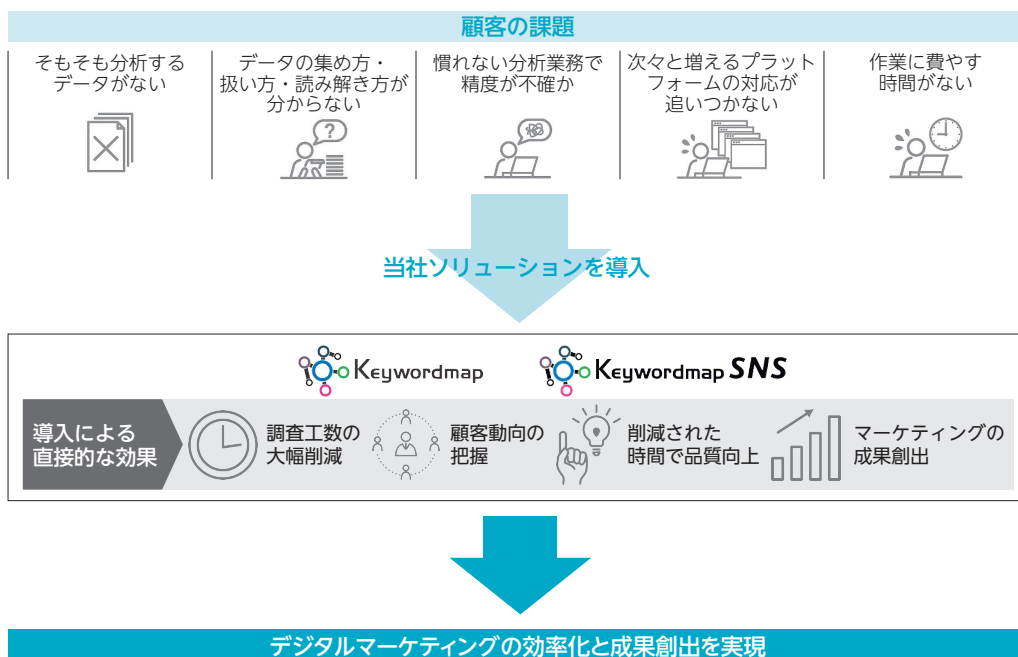
※6 2021年7月末時点の取引先における契約開始から契約更新月までの契約期間を基に算出

当社の強み

■Keywordmapシリーズの導入効果と継続活用を促す仕組み

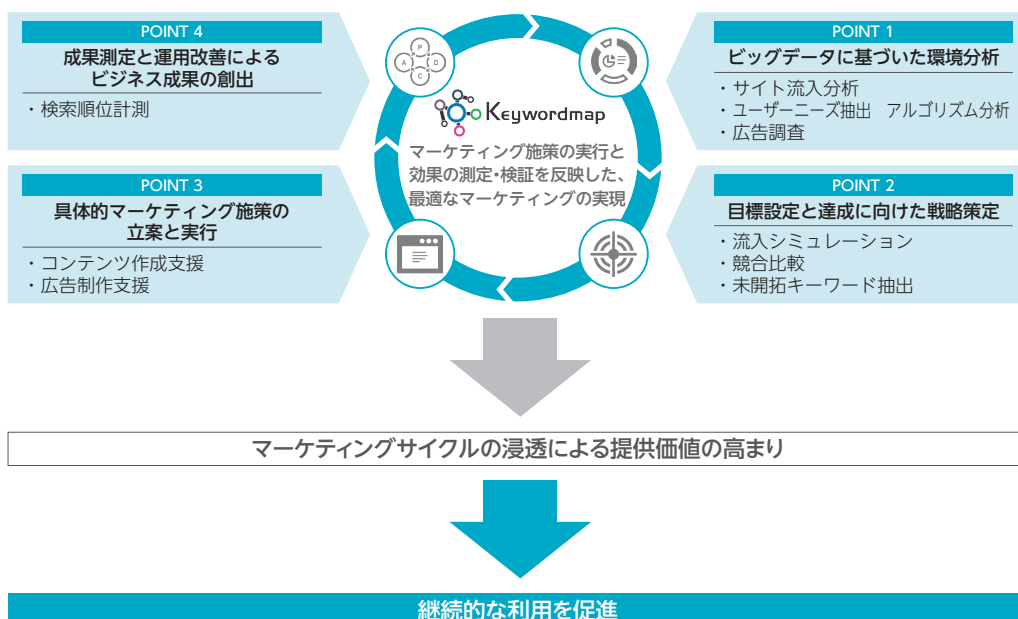
▶ Keywordmapシリーズの導入効果

Keywordmapの活用によって、専門性や高度なスキルを要するデジタルマーケティングの調査分析・戦略立案・施策実行・効果測定・改善の一連のプロセスの効率化と成果創出が同時に実現



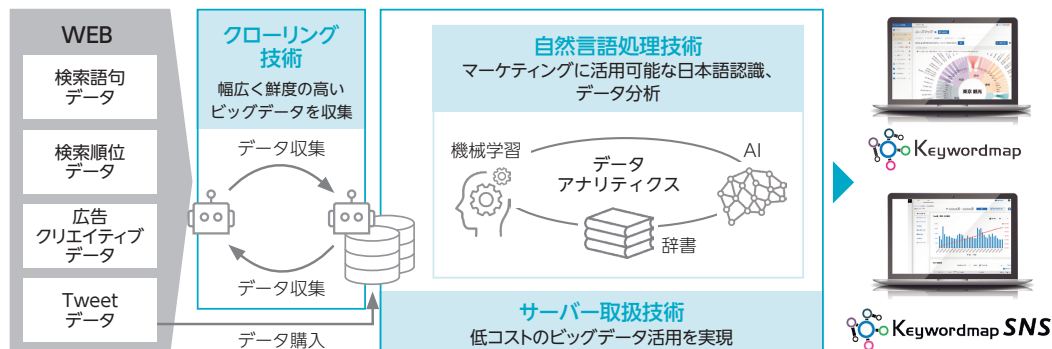
▶ 継続利用により高まる提供価値

Keywordmapを活用したマーケティングサイクル(マーケティング施策の実行と効果の測定・検証の継続)が顧客企業内に浸透することで、より最適なマーケティングが可能となり、継続的な利用を促進



■当社独自のデータ×テクノロジー

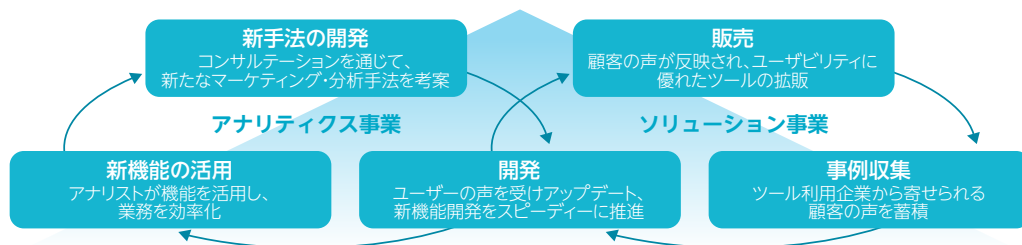
- 当社独自で開発したクロウリング*技術、サーバー取扱技術、自然言語処理技術により、データドリブンなデジタルマーケティング戦略が可能に
- これらの技術は継続的に研究開発を行っており、Keywordmapシリーズは進化を続けている



※ プログラムがインターネット上のリンクを辿ってWebサイトを巡回し、Webページ上の情報を複製・保存すること

■2事業の連携によって生み出されるシナジー

社内外のユーザーからのフィードバックを反映したアップデート・新機能開発を進めることで、2事業の提供価値を高め続ける好循環を創出



経営戦略

契約件数拡大・契約単価アップ

- Web マーケターが知りたい情報を発信するオウンドメディアやSNSを自社で運営することを通じた、効率的な顧客認知の獲得、商圏の拡大、CS*体制の強化、新機能開発による契約件数拡大
- 新機能開発、豊富なオプションプランによるアップセルを通じた契約単価の引き上げを推進



※ Customer Successの略。クライアントがサービスに感じる不満や疑問を中長期的かつ能動的に解決し、解約率の低下やアップセル・クロスセル等に貢献する役割

業績等の推移

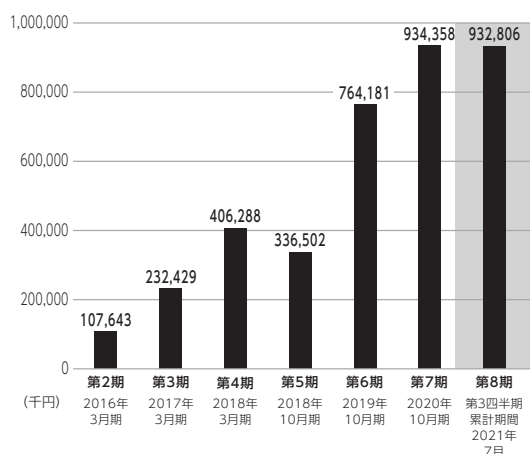
主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年7月
売上高 (千円)	107,643	232,429	406,288	336,502	764,181	934,358	932,806
経常利益 (千円)	16,611	70,365	90,424	38,193	99,892	39,476	162,903
当期(四半期)純利益 (千円)	12,343	48,811	56,381	25,879	74,002	11,433	107,160
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	40	40	40	40	1,000,000	1,000,000	3,000,000
純資産額 (千円)	19,067	67,878	124,260	150,140	224,142	235,835	342,995
総資産額 (千円)	46,842	136,448	232,367	274,373	650,139	767,273	903,387
1株当たり純資産額 (円)	476,675.10	1,696,960.68	3,106,510.20	3,753,508.38	74.71	78.53	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期) 純利益 (円)	308,581.85	1,220,285.58	1,409,549.53	646,998.18	24.67	3.81	35.72
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	49.7	53.5	54.7	34.5	30.7	37.9
自己資本利益率 (%)	95.7	112.3	58.7	18.9	39.5	5.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	112,202	34,979	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△16,480	△73,303	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	246,999	105,281	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	—	462,152	529,109	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	5 [—]	11 [—]	24 [1]	43 [4]	59 [9]	72 [6]	88 [9]

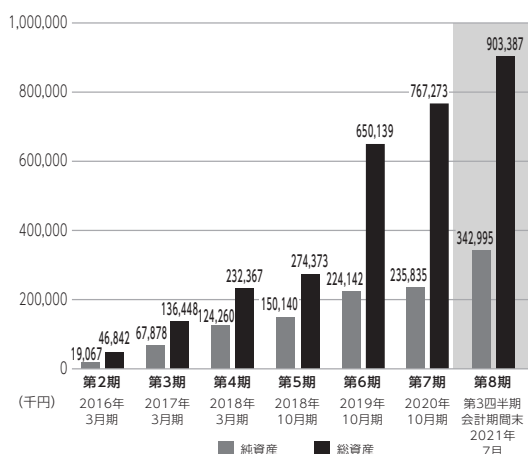
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は2019年10月12日付で普通株式1株につき25,000株の株式分割を、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第6期及び第7期においては、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第2期から第5期までは潜在株式が存在していないため記載しておりません。第6期及び第7期においては、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第2期から第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 主要な経営指標等の推移のうち、第2期から第5期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 前事業年度(第6期)及び当事業年度(第7期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
なお、第8期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。
9. 第2期から第5期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〇外書きで記載しております。
11. 第2期から第7期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。
12. 第5期は、決算期変更のため、2018年4月1日から2018年10月31日までの7か月決算となっております。
13. 2019年10月12日付で株式1株につき25,000株の分割を、2021年5月12日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第2期から第5期の数値については東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年7月
1株当たり純資産額 (円)	6.36	22.63	41.42	50.05	74.71	78.53	—
1株当たり当期(四半期) 純利益 (円)	4.11	16.27	18.79	8.63	24.67	3.81	35.72
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—	—

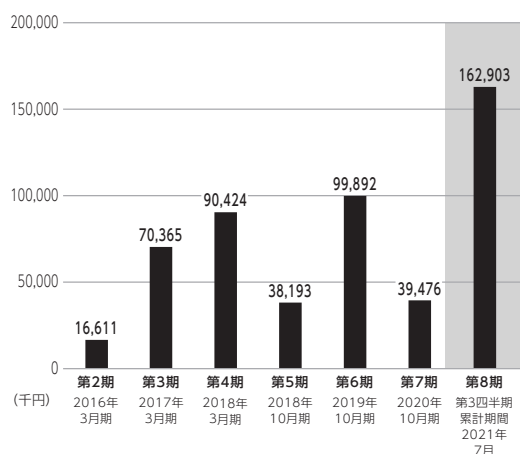
売上高



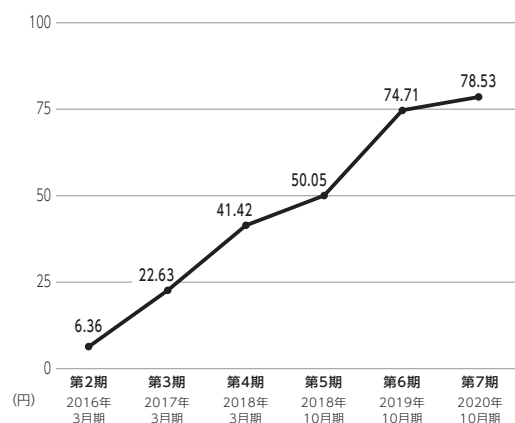
純資産額／総資産額



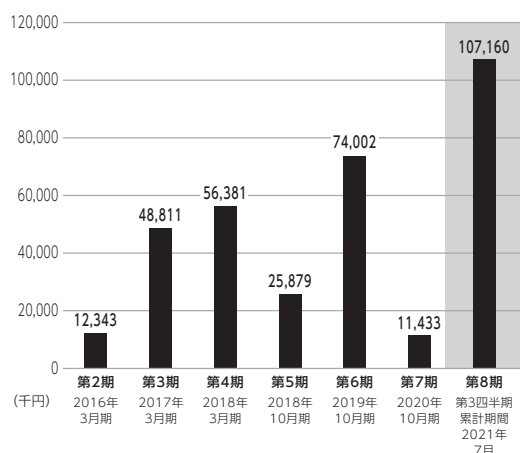
経常利益



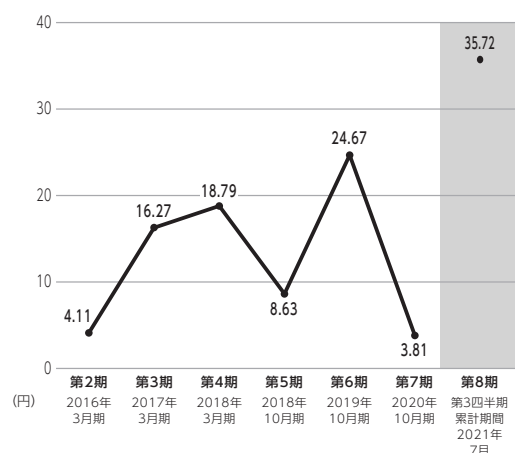
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 2019年10月12日付で株式1株につき25,000株の分割を、2021年5月12日付で株式1株につき3株の分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益」の各グラフでは、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	28
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	39

第4	【提出会社の状況】	40
1	【株式等の状況】	40
2	【自己株式の取得等の状況】	48
3	【配当政策】	48
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	60
1	【財務諸表等】	61
第6	【提出会社の株式事務の概要】	100
第7	【提出会社の参考情報】	101
1	【提出会社の親会社等の情報】	101
2	【その他の参考情報】	101
第四部	【株式公開情報】	102
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	102
第2	【第三者割当等の概況】	103
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	103
2	【取得者の概況】	104
3	【取得者の株式等の移動状況】	104
第3	【株主の状況】	105
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2021年9月22日		
【会社名】	株式会社CINC		
【英訳名】	CINC Corp.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石松 友典		
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号		
【電話番号】	03-6822-3601(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 雨越 仁		
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号		
【電話番号】	03-6822-3601(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 雨越 仁		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		794,580,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		1,437,540,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		355,680,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	328,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 2021年9月22日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2021年10月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、124,800株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である石松友典及び平大志朗(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- (上記住所は2021年10月11日付で東京都中央区日本橋兜町7番1号に変更されます。)

2 【募集の方法】

2021年10月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2021年10月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	328,000	794,580,000	430,008,000
計(総発行株式)	328,000	794,580,000	430,008,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2021年9月22日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2021年10月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は934,800,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年10月19日(火) 至 2021年10月22日(金)	未定 (注) 4	2021年10月25日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年10月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年10月8日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2021年10月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2021年10月18日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年10月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2021年10月11日から2021年10月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 六本木支店	東京都港区六本木六丁目1番21号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	328,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2021年10月8日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年10月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
860,016,000	10,000,000	850,016,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,850円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額850,016千円については、①サービス開発費、②設備投資、③人材投資、④借入金返済に充当する予定であります。具体的な内容は以下の通りであります。

① サービス開発費

ソリューション事業における新しいマーケティングツールの研究開発及び新しいサービスの研究開発として144,000千円(2022年10月期28,800千円、2023年10月期115,200千円)

アナリティクス事業における新しいマーケティング手法の研究開発及び新しいサービス(CMO事業等)の研究開発として94,800千円(2022年10月期31,800千円、2023年10月期63,000千円)

「Keywordmap」シリーズのリファクタリング費用(※)として32,400千円(2022年10月期16,200千円、2023年10月期16,200千円)

既存サービス及び新サービスの認知拡大を目的とする広告宣伝費として40,000千円(2022年10月期20,000千円、2023年10月期20,000千円)

(※)プログラムの外部から見た動作を変えずにソースコードの内部構造を整理すること

② 設備投資

データの蓄積及びモデルの生成を目的とする、サーバー購入費として74,800千円(2022年10月期1,000千円、2023年10月期73,800千円)

業務効率化及び内部管理体制強化を目的とするERPシステム導入費用として54,000千円(2022年10月期52,000千円、2023年10月期2,000千円)

2023年に予定しているオフィス移転にかかる費用として151,300千円(2023年10月期151,300千円)

③ 人材投資

新サービスの拡充及び新規事業による増収を目的とした新規採用費として81,979千円(2022年10月期50,163千円、2023年10月期31,816千円)

上記以外の残額については、銀行からの借入金の返済資金として充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

(注)設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2021年10月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	504,400	1,437,540,000	神奈川県川崎市中原区 石松 友典 301,500株
				東京都港区 平 大志朗 201,000株
				神奈川県川崎市川崎区駅前本 町11番地2 株式会社CZ 1,900株
				—
計(総売出株式)	—	504,400	1,437,540,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,850円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2021年 10月19日(火) 至 2021年 10月22日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2021年10月18日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	124,800	355,680,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	124,800	355,680,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,850円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2021年 10月19日(火) 至 2021年 10月22日(金)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2021年10月18日)に決定する予定であります。申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、124,800株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2021年11月19日行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2021年11月19日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエオプションを使用する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2021年10月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である石松友典及び平大志朗、売出人である株式会社CZ並びに当社株主である株式会社平企画は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2022年4月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、s、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	107,643	232,429	406,288	336,502	764,181	934,358
経常利益 (千円)	16,611	70,365	90,424	38,193	99,892	39,476
当期純利益 (千円)	12,343	48,811	56,381	25,879	74,002	11,433
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	40	40	40	40	1,000,000	1,000,000
純資産額 (千円)	19,067	67,878	124,260	150,140	224,142	235,835
総資産額 (千円)	46,842	136,448	232,367	274,373	650,139	767,273
1株当たり純資産額 (円)	476,675.10	1,696,960.68	3,106,510.20	3,753,508.38	74.71	78.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	308,581.85	1,220,285.58	1,409,549.53	646,998.18	24.67	3.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	49.7	53.5	54.7	34.5	30.7
自己資本利益率 (%)	95.7	112.3	58.7	18.9	39.5	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	112,202	34,979
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△16,480	△73,303
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	246,999	105,281
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	462,152	529,109
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5 〔—〕	11 〔—〕	24 〔1〕	43 〔4〕	59 〔9〕	72 〔6〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は2019年10月12日付で普通株式1株につき25,000株の株式分割を、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第6期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期から第5期までは潜在株式が存在していないため記載しておりません。第6期及び第7期においては、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第2期から第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 主要な経営指標等の推移のうち、第2期から第5期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 前事業年度(第6期)及び当事業年度(第7期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
9. 第2期から第5期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 第7期は、将来的な事業拡大のために収益増加を上回る規模で人件費等に対する先行投資を行ったため、経常利益および営業活動によるキャッシュ・フローが第6期から減少しました。
11. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。
12. 第2期から第7期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。
13. 第5期は、決算期変更のため、2018年4月1日から2018年10月31日までの7か月決算となっております。
14. 2019年10月12日付で株式1株につき25,000株の分割を、2021年5月12日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第2期から第5期の数値については東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
1株当たり 純資産額 (円)	6.36	22.63	41.42	50.05	74.71	78.53
1株当たり当期 純利益 (円)	4.11	16.27	18.79	8.63	24.67	3.81
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

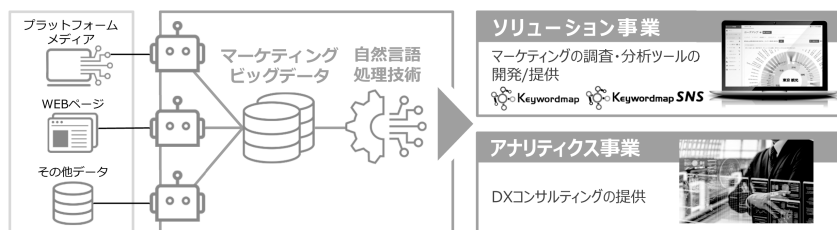
2 【沿革】

年月	概要
2014年4月	コンテンツマーケティング事業を目的に株式会社Coreを東京都新宿区西新宿に設立。
2014年8月	コンテンツマーケティングの統合管理ツール「ContentForce」リリース
2015年2月	デジタルマーケティングコンサルティング スイッチングオプションサービス開始
2015年3月	東京都港区南麻布にオフィス移転
2016年7月	デジタルマーケティングの調査・分析・改善ツール「Keywordmap」リリース
2017年3月	東京都港区六本木にオフィス移転
2018年2月	マーケティング思考でビジネスをリードする情報メディア「Marketing Native」リリース
2018年3月	東京都渋谷区南青山にサテライトオフィス開設
2018年10月	東京都港区六本木の本社オフィスを増床
2019年1月	株式会社Coreから株式会社CINCに社名変更
2019年10月	ビジネスにおけるSNS活用をデータドリブンに支援する調査・分析・運用ツール「Keywordmap for SNS」リリース
2020年5月	東京都港区赤坂にオフィス移転

3 【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社は、ビッグデータとAI・機械学習技術で、顧客のマーケティング課題をデータドリブンに解決し、ビジネスの成果創出を支援しています。主たる事業としては、マーケティング用調査・分析ツール「Keywordmap」シリーズの開発・提供を行うソリューション事業、「Keywordmap」シリーズを用いてDXコンサルティングを提供するアナリティクス事業を展開しております。



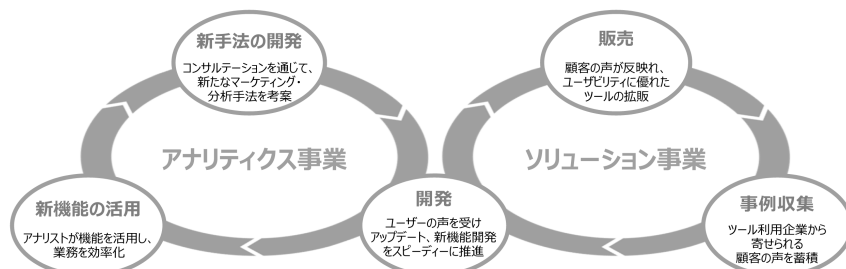
ソリューション事業では、「Keywordmap」および「Keywordmap for SNS」を主軸に、マーケティングにおける調査、分析、運用を支援するソフトウェアの開発・販売を行っております。

「Keywordmap」シリーズは、当社が運営するクローラー(※1)や、データサービスプロバイダー(※2)を通じて取得したビッグデータを、自然言語処理(※3)・機械学習・深層学習技術(※4)と統計学を用いて解析を加えながら、分析用のデータを提供するプロダクトです。

各サービスの内容は以下のとおりであります。

Keywordmap	世界最大級である約2,800万以上の検索キーワードの日本語データベースをもとに市場分析から競合調査、改善点抽出まで、Web戦略で次の打ち手に必要となる調査分析の効率化支援ツール
Keywordmap for SNS	消費者のインサイト分析(※5)、アカウントの傾向把握、投稿管理といったソーシャルメディアマーケティングに必要な情報の抽出とアカウント運用の最適化を実現する業務効率化支援ツール

「Keywordmap」シリーズは、マーケターのプロとして業務を推進するアナリティクス事業のコンサルタント及びデータアナリストに日々活用されており、彼らの声を新サービスの開発や新機能開発に取り入れることで、「Keywordmap」シリーズはよりユーザーに使いやすい実践的なツールへと日々進化を遂げています。そして、「Keywordmap」シリーズが進化することで、当社が提供するコンサルティングサービスの質も高められ、両事業において良いシナジーが生まれています。



アナリティクス事業では、「Keywordmap」シリーズを活用し、ビッグデータの解析を基盤としたマーケティングソリューションを提供しております。当社のデータアナリストが「Keywordmap」シリーズが保有するビッグデータを中心に、多量かつ多様なデータを、定量的・客観的に調査・分析し、クライアントの市場における需要・供給の状況や、競合他社の戦略についての的確に把握することで、クライアントのデジタルマーケティングの戦略立案・施策実行・効果測定までを統合的にサポートしています。

自社ツール「Keywordmap」シリーズは当社のアナリティクス事業本部の生産性向上にも寄与しています。

「Keywordmap」シリーズを活用することで、コンサルティングおよび分析、クリエイティブ制作ディレクションなどの業務フローが統一され、高品質なアウトプットを効率的に提供できるほか、人材の育成期間も短縮できています。例えば、膨大なデータを取り扱うデータアナリストの業務は、サービスの品質に大きな影響を与えますが、「Keywordmap」シリーズを活用することで、当社ではほぼ未経験の状態でデータアナリストを採用し、早期の戦力化を実現できております。これにより、コンサルティング事業にありがちな人材育成の遅延を要因とする事業成長の鈍化を回避し、順調な事業成長を実現しております。

(※)

1. クローラー…一定範囲のウェブサイトに対してルールに基づきサイト内を周期的に巡回してデータを収集する機能
2. データサービスプロバイダー…Twitter等のデータを有償提供している企業
3. 自然言語処理…人間が日常使っている”言葉”をコンピュータで処理できるようにする一連の技術
4. 深層学習技術…コンピュータ上に人間の脳の仕組みを模し、コンピュータ自らがデータの特徴を発見できるようにする技術
5. インサイト分析…潜在的な欲求、購買行動を促す隠れたニーズの分析

(2) 具体的な製・商品又はサービスの特徴

(ソリューション事業)

① 「Keywordmap」

独自に取得したビッグデータや、データサービスプロバイダー企業を通じて収集したデータを活用し、検索エンジンマーケティング(※6)に関わるマーケティング調査、分析を支援するクラウド型ソフトウェアです。月額定額制のサブスクリプション型の料金体系です。



サービスの特徴は以下の通りです。

(a) 保有データの精度の高さ

本プロダクトが保有するデータは、日本語のビッグデータを基に独自に開発した自然言語処理を施しています。そのため、表示される分析データにノイズ(※7)が少なく、市場分析に利用可能なデータの量が多いのが当社保有データの特徴です。

(b) 効率的な分析作業が可能

当社では、デジタルマーケティングに関するビッグデータを自社サーバーに保有しています。そのため、クライアントのオーダーを受けて分析データの結果を速やかに表示することができ、クライアントの分析作業時間を短縮することができます。

(c) Web上のコンテンツデータが分析対象

当社では独自のクローラーを保有しており、Web上の様々なページのコンテンツデータを自社サーバーに蓄積しています。そのため、競合ツールではデータ抽出の対象が自社サイトや事前に登録したWebサイトに限られる中、Keywordmapでは自社サイトや事前に登録したWebサイト以外のWebサイトのコンテンツデータも分析対象とすることができます。

(d) マーケター視点での機能設計

デジタルマーケティング上の方法論や有益な示唆を得るための分析手法の実践を想定し、マーケター視点で各機能が設計されています。

主要機能は以下の通りです。

(a) ユーザーニーズ分析

特定のキーワードを指定し検索することで、共起語(※8)、季節要因による検索ボリューム変動等を抽出し、視覚的に把握できる機能です。特定のキーワードを検索する一般消費者がどのような意図やニーズを背景にそのキーワードを検索しているのか、視覚的に表示します。本機能をKeywordmapユーザーが活用することで、顧客の隠れたニーズなどを見出すことができ、コンテンツマーケティングの企画や改善、商品企画時のアイデア立案などに活用できます。

(b) サイト流入分析

特定のWebサイトのURLを指定し、検索することで、指定したWebサイトの集客に検索エンジン経由で貢献しているキーワードを調査できます。本機能は、自社のWebサイト、他社のWebサイト問わず、URLを指定するだけで、あらゆるWebサイトの分析が可能です。検索エンジンマーケティングでは、競合のWebサイトの集客に寄与するキーワードや流入増減の分析が、自社の検索エンジンマーケティングの成功の可否に影響します。そのため、本機能を通じて効率的な競合調査をすることで、自社にとってより有効なマーケティング施策を推進できます。

(c) 一括分析レポート

検索エンジンマーケティングでは、マーケティング施策対象としているキーワードの検索順位は非常に重要な指標のひとつです。そのため、Webサイトの集客に取り組む多くの担当者が定期的に順位を計測しています。通常、こうした検索順位を示すレポート作成には多大な時間を要しますが、本機能を活用すると、半自動的にデータを取得し、Excel形式で出力することが可能です。そのため、一つひとつ順位を確認する必要があった従来のレポート作成作業を大幅に削減できます。

(d) アルゴリズム分析

検索エンジンマーケティングでは、検索エンジンの順位アルゴリズム(※9)の変更がマーケティング成果に大きく影響します。こうしたアルゴリズム変更の詳細は非公開であり、検索エンジンマーケティングの依存度が高い企業ほどアルゴリズム変更をいち早く察知し、適切な対処ができるか否かが死活問題となります。本機能を活用することで、一切公開されていない検索順位決定アルゴリズムの変更を「変動値」から検知することが可能です。また、どのWebサイトがアルゴリズム変更によって優遇されたのかを視覚的に把握できるため、優遇サイトの分析を通じて間接的にアルゴリズムの変更方針を分析できます。これにより、アルゴリズム変更後も、適切に自社のマーケティング施策を策定でき、より精度の高い検索エンジンマーケティングで安定的な集客を支援します。

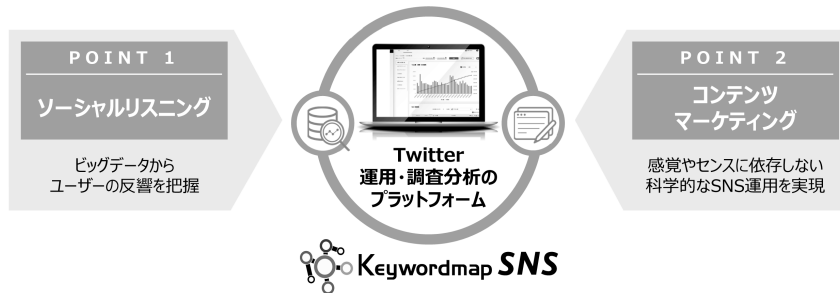
(e) 広告出稿分析

競合他社のURLを検索すると、当該URLが出稿している広告を分析できる機能です。テキスト広告やバナー広告を分析でき、Keywordmapユーザーは、結果から競合他社がよく利用する訴求文(キャッチコピー)を解析できます。広告効果を高めるためには、消費者の興味関心に合致するテーマを広告クリエイティブ(※10)で表現する必要があります。アドプランナーやデザイナーと呼ばれる広告制作者は日々訴求力が高い広告クリエイティブのアイデア不足に悩んでいます。本機能を活用し、競合他社の訴求を分析することで、自社のクリエイティブのアイデア出しや企画の考案をスムーズに進めることが可能です。

② 「Keywordmap for SNS」

昨今、TwitterやYouTubeなどSNSの利用者数が増加しており、SNS経由の売上影響度も高まっています。こうした

た市場の変化と事業者によるSNSマーケティングへの関心の高まりから、当社では2019年10月にTwitterのデータ解析を通じてSNSマーケティングを調査・分析・プランニングできるサービス Keywordmap for SNSをリリースしました。月額定額制のサブスクリプション型の料金体系です。



サービスの特徴は以下の通りです。

(a) 「コンテンツマーケティングをSNSでも展開する」を軸にしたSNSマーケティングを提唱

従来のSNS分析ツールが、SNSマーケティングによる言及数(口コミ数)の発生数増加を支援することに主眼が置かれていたのに対し、Keywordmap for SNSは、コンテンツマーケティングを用いた顧客との接点作り、認知および行動変容(購買行動へと誘導)の発生に主眼を置いているため、各企業が獲得したい潜在顧客層となるユーザーがSNS上でどのような情報に興味関心を示すかを分析し、顧客層が関心を持つ情報を積極的に発信する事で、顧客層とSNSで接点を作ることが可能となります。

(b) Twitterアルゴリズムが重視する「エンゲージメント」を軸にした機能開発

「ユーザーにとって有益な投稿＝エンゲージメント数(ユーザーの反応)の多い投稿」をTwitterは評価し、より多くのユーザーに表示させるアルゴリズムが働いています。エンゲージメントの傾向分析を行うことで、これまで属人的に取り組んでいたアカウント運用を定量化し、誰もがユーザーにとって有益な投稿を再現できる機能を備えています。

(c) 感情分析AIを搭載

日本語の感情表現には「ニュアンス」が多く含まれます。

日本語特有のニュアンスを理解した判定は難易度が高く、従来の機械的な判定には限度がありましたが、当社はKeywordmapの開発を開始してから日本語データを収集し続けているため、SNS上に登場する大量の日本語データから感情を含む新語を発見し、AIモデルに学習させられる体制があり、AIモデルの判定精度を維持し続けることが可能になっております。

(d) 保有データの精度の高さ

当社が保有するデータは、日本語のビッグデータを基に独自に開発した高精度な自然言語処理を施しています。そのため、表示される分析データにノイズが少なく、市場分析に利用可能なデータの量が多いのが当社保有データの特徴です。

主要機能は以下の通りです。

(a) 需要分析

キーワードを検索すると、Twitter上の需要推移が分析できます。現在、日本国内のTwitterユーザーは4,500万以上(※11)に上り、国民的サービスになりつつあります。このことから、あらゆるリアルタイムの情報がTwitterに集約される土壌ができていくことがわかります。当社はTwitterの投稿を分析することで、国内の大きな需要をほぼリアルタイムで解析できると考え、本ツールにおいて需要を分析できる機能を実装しました。商品名や人名などキーワードを検索することで、当該キーワードを含んだツイート数の推移を日単位で分析できます。また、特定の商品名や流行の語句(例：タビオカ)を検索することで、人々の興味関心を実データから読み解くことが可能となり、今後の需要を予測したり、需要が上昇・下落した要因をツイート文などから解析

したりできます。

(b) 感情判定

特定のキーワードを含む投稿文章にどんな単語や言葉遣い、表現が含まれているかによって、それを入力した消費者がどんな感情や気持ちを抱いて投稿したのかを判定します。「愛情」「楽しみ」「ニュートラル」「怒り」「悲しみ」「恐れ」の6つの感情に区分、感情別の投稿から、消費者が抱えるニーズを発見することで、商品開発やサービス改善のフィードバックに活かすことが可能です。感情分析AIで消費者の感情や本心を正確に読むことで、販売活動や営業活動を促進します。

(c) アカウント分析

TwitterなどSNSサービス上でコンテンツマーケティングを行う際に分析、運用を支援する機能です。SNSでコンテンツマーケティングの成果を創出するには、SNS上の潜在顧客との接触数を増加させ、潜在顧客の反応率を高める必要があります。効果を最大化させるためには、潜在顧客層のニーズの解析、自社・他社アカウントの分析、KPI設計と達成を促すアカウント運用支援、が必要となり、Keywordmap for SNS上で機能提供しています。アカウント運用に必要な機能を備え、最短での目標達成を支援します。

(d) 投稿管理

SNSアカウントは継続的に興味を引く投稿する、フォロワーとのコミュニケーションを図ることでマーケティング効果を生み出します。そのため定期運用やリスクを回避するための管理が必要となります。投稿管理やコメント対応、フォロワーの分析やキャンペーン効果計測といった多様な業務が発生し、フォロワーが増えるほど対応に追われ、効果的で安全な運用が難しくなります。投稿管理機能は、こうした業務を自動化・簡略化します。ツイートの予約投稿に加えて、カテゴリ付与・スレッド投稿・縦型プレビュー・投稿承認フロー・自動レポートなど運用の効率化やリスク低減に必要な機能が充実しています。

- ・カテゴリ付与：投稿内容によってカテゴリラベルを付与し、テーマ毎に投稿の検証をすることができる
- ・スレッド投稿：予約投稿時、特定の投稿に返信する形式にて紐づけ投稿設計（スレッド）ができる
- ・縦型プレビュー：スマホで撮影されることの多い縦型画像を投稿する場合に、どのように表示されるかを事前確認することができる
- ・投稿承認フロー：特定のアカウント（人物）の承認を得ないと投稿ができないフローの設計ができる
- ・自動レポート：同期したアカウントの「インプレッション数」「ハッシュタグクリック数」「フォロワー数増減」など16項目の分析結果・予実管理のレポートのダウンロードができる

(アナリティクス事業)

DXコンサルティング

企業に対してBtoC及びBtoBマーケティング支援を実施しています。検索エンジンやソーシャルネットワークキングサービス（SNS）上のビッグデータ解析を通して、クライアントの対象顧客の顕在的・潜在的な需要を把握し、最適なコミュニケーション戦略および施策の立案を行います。

また、オンライン上での見込み顧客の獲得、会員登録、購入・成約など全フローにおいて、クライアントのデジタルトランスフォーメーション（DX）（※12）を包括的に支援しています。例えば、見込み顧客の獲得を目指すフローでは、コンテンツマーケティングの手法を活用し、潜在顧客にアプローチします。コンテンツマーケティングを実施するプラットフォームは、コーポレートサイトやECサイト、YouTube、Twitterなど、様々です。加えて、ブランディング記事（※13）やホワイトペーパー（※14）のディレクション、展開を通じて顧客の会員登録、商品の購入などを後押ししています。原則、初期調査費用+月額定額制のサブスクリプション型の料金体系です。

DXコンサルティングの特徴は、以下の5つです。

(a) ビッグデータの活用

当社が運営するクローラーから取得されるビッグデータを主に、クライアントから提供される事業データやWebサイトのアクセスログといったファーストパーティデータ（※15）など、多様なデータを解析に活用します。季節やトレンド、ターゲットの属性など、さまざまな観点から緻密な分析を重ねることで、データに基づいた

説得力の高いアウトプットを提供しています。

(b) スイッチングオプション型のサービス提供

当社では、異なる領域における施策を組み合わせる提供するスイッチングオプション型のサービス形態を採用しています。マーケティングコンサルティング業界では一般的に、検索エンジンマーケティングやソーシャルメディアマーケティング、アクセス解析など、特定の領域の施策を一定期間にわたって縦割りで提供するサービス形態が取られています。しかし、有効なマーケティング施策を見いだすには多角的なアプローチが必要であり、特定の領域に偏ったコンサルティングでは、クライアントの根幹となる課題を解決することは困難です。こうした業界の特徴に対し、当社ではスイッチングオプション型でサービスを提供することにより、各領域の進度に応じて臨機応変に施策を推進しています。そのため、クライアントのビジネス目標の達成に本質的にコミットすることが可能です。また、多岐にわたるマーケティング施策をワンストップで利用できるサービスのため、クライアントにとってはコストの観点からも当社のサービスを採用するメリットがあります。領域ごとに複数の企業へ発注した場合と比較し、コストダウンが図れる点も、本サービスがクライアントから支持される理由の一つです。

(c) 施策の起案から実行までサポートする組織体制

クライアントのビジネス目標に応じて、施策の提案、代行、効果測定、改善まで全フローをサポートしています。当社では、1つのプロジェクトに対しコンサルタント、アナリスト、クリエイティブディレクターの3職種で連携し、サービスを提供しています。コンサルタントがプロジェクト全体を管理し、アナリストが戦略・施策の立案、効果測定を担い、クリエイティブディレクターは記事や広告など各種クリエイティブのディレクションを担当します。クライアントのビジネス目標達成に向けて3職種が協業することで、全フローでのサポートを可能にし、サービスの最大化を図っています。

加えて、2020年4月には当社のマーケター向けWebメディア「Marketing Native」の人材紹介事業「Marketing Native CAREER」を開始しました。本メディアの読者や当社のクライアントを中心に登録者数を順調に伸ばし、成約も生まれています。本事業の開始により、今後は施策の企画や代行に加え、クライアント社内のコア業務の強化にも貢献する体制を整備しました。

(d) 施策代行サービスの提供

コンサルタントが提案した施策をクライアントに代わり実行する以下のサービスを提供しています。

コンテンツ制作／ディレクション代行サービス

当社が擁するクリエイティブのプロフェッショナル人材が、コンテンツマーケティングにおけるクライアントの業務プロセスをハンドリングし、実行フェーズをハンズオン(※16)でサポートするサービスを提供しています。

コンテンツマーケティングで成果創出できない理由のうち、大きな割合を占めるのは「施策の実施に割ける時間がない」「質の高い実行ができない」といった問題が挙げられます。こうした状況を解消すべく、長期にわたって多様なサポート内容を継続的に提供できる、月額定額制のサブスクリプション型の料金体系を採用しています。クライアントは、コンテンツマーケティング業務において生じる多様な膨大な実務を、それぞれ複数の企業へ発注する必要がないため、発注先の検討・発注・管理のコストの削減が可能です。

現在、当社ではコンテンツの制作ディレクション領域におけるサポートを実施しています。主に下記の業務を必要に応じて組み合わせ、提供しています。

- ・記事／資料制作
- ・画像／動画制作
- ・コンテンツ構成案の作成
- ・取材／監修ディレクション
- ・編集業務

広告運用代行サービス

当社のアナリストがインターネット広告の投稿戦略立案から運用まで、ワンストップで代行し、クライアン

トの獲得顧客数の増加および顧客獲得効率の改善に寄与します。インターネット広告には、リスティング広告(※17)、ネイティブ広告(※18)、SNS広告、動画広告などが挙げられます。

通常の運用代行サービスで活用されるプラットフォームデータに加え、「Keywordmap」シリーズのデータを活用することにより、クライアントが競合とする企業の出稿戦略および対象顧客のニーズを把握できます。そのため、競合先の施策に応じた出稿戦略の立案・実行が可能です。

料金体系は、出稿金額に一定の料率を乗じた金額を、運用手数料としていただいています。

(e) 3職種の専門性の高さ

コンサルタント、アナリスト、クリエイティブディレクターの3職種は、それぞれが担当する領域でPDCAを繰り返し、実践的なノウハウを豊富にストックしています。役割分担を明確にし、3職種が強みを伸ばすことで、高い専門性を担保しています。

コンサルタント

成果創出を重視したプロジェクトマネジメントを推進しています。クライアントのビジネス目標達成に向けてロードマップの設計、KPIを設定し、進捗に応じて有効な施策を提案・実行しています。

アナリスト

データ解析力の高さが大きな強みです。当社が保有する膨大なビッグデータを主な分析対象として、客観的かつ定量的な戦略・施策を立案します。

クリエイティブディレクター

編集・デザインに強みを持った編集経験豊富な社員が多く在籍しています。論旨明快な記事は、クライアントの評価を得るとともにクライアントのWebサイトへの訪問者数の増加にも貢献しています。また、クライアントのニーズに応じて、ブランディング記事の作成やWebサイトの改修提案、ホワイトペーパーのディレクションなど、多様なアプローチでコンテンツマーケティングを推進しています。

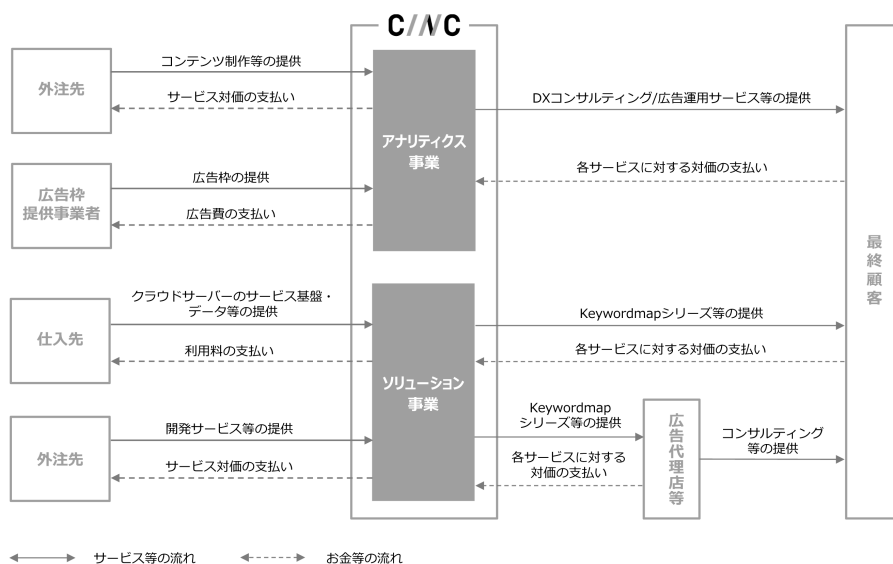
なお、クリエイティブディレクターにより、マーケター向けWebメディア「Marketing Native」を運営しています。ビジネスの本質に踏み込んだ、読み応えのある良質な記事は、マーケターを中心に広く支持されています。

(※)

6. 検索エンジンマーケティング…検索エンジン上で実施する、Webサイトへの訪問者を増やすためのマーケティング手法
7. ノイズ…「コンテンツ」「こんでんつ」「contentsu」の場合、言葉としての意味は同じものですが、「こんでんつ」「contentsu」に関しては、日常で使用される頻度が低いと、精度が低いデータ「ノイズ」と定義しています。
8. 共起語…指定したキーワードを含む文章、あるいはその周辺に同時かつ頻繁に出現する他の単語を指します。情報網羅性・専門性が高い文章を作成する際に必要なデータとなります。
9. アルゴリズム…アルゴリズムという単語自体は「問題を解決するために考えられた手順や計算方法」と訳されますが、Webマーケティング領域においてはWebサービスを構成する各々のルールやメカニズムを意味します。
10. 広告クリエイティブ…Web広告の形式や表現を指します。主に広告テキスト、広告静止画、広告動画などが広告クリエイティブとして挙げられます。
11. 出所: <https://twitter.com/TwitterJP/status/923671036758958080>
12. デジタルトランスフォーメーション(DX)…企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを言います。
13. ブランディング記事…企業あるいは商品・サービスのブランディングに寄与させる目的で作成する記事
14. ホワイトペーパー…企業が抱える課題を解決するために役立つ資料のことです。一般的に資料提供と引き換えにリード情報を獲得することを目的として作成・配布されます。
15. ファーストパーティデータ…顧客やサイト訪問者などに関する企業の自社データ
16. ハンズオン…直接手を動かす形で介入／関与するという意味
17. リスティング広告…検索エンジン上で、検索キーワードに関連した広告を、検索結果画面に表示するものです。検索連動型広告とも呼ばれる。
18. ネイティブ広告…デザイン、内容、フォーマットが、媒体社が編集する記事・コンテンツの形式や提供するサービスの機能と同様でそれらと一体化しており、ユーザーの情報利用体験を妨げない広告(一般社団法人インターネット広告推進協議会の定義)

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 [9]	30.8	2.1	5,325

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	25 [3]
アナリティクス事業	43 [5]
全社(共通)	19 [1]
合計	87 [9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が、最近1年間に於いて、16名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う人員の増加によるものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

当社は、創業以来、デジタルマーケティング領域におけるデータ分析及び総合的なコンサルティングサービスの提供と、ビッグデータを活用したSaaS型のソリューション開発及び販売を行って参りました。これらの領域で品質の高いサービスを提供し続けるため、分析、コンサルティング、ソリューションに求められる信念を集約し、「確信をもつ、核心をつく、革新をおこす」という経営理念を掲げ、2019年1月には社名を変更しております。経営理念である3つの「カクシン」の英単語の頭文字を取ったものが現在の社名の由来となっております。

経営理念		キャッチコピー
確信をもつ C e rtainty	他の追随をゆるさない 圧倒的な技術力・分析力で 多様なデータを読み解き、 確信ある情報に変えていきます。	今ある正解は、本当の正解なのか。 期待を超える驚きや感動がそこにはあるのか。 世界を変えるのはいつだって、世界を疑った人だ。 常識は一瞬で覆ることを、僕たちはもう知っている。
核心をつく C o re	目の前の課題も、まだ課題として 認識されていない事柄も。 本質を見抜き、利益を最大化する ソリューションを提供します。	そうきたか。 C/N/C
革新をおこす I N novation	日常から世界まで、 あらゆる単位でより良い未来を追求。 これまでの常識に捉われず 挑戦を続け、革新を起こします。	

当社は、あらゆるデータを様々な分析手法で活用し、革新的ソリューションを提供することにより、「マーケティングソリューションで日本を代表する会社を創る」というビジョンのもと、マーケティングのDX支援サービスの提供に取り組んでいきます。

デジタルマーケティング活動において使用するデータの「量」や「鮮度」は分析品質に大きく影響し、その収集や蓄積、検索には高い技術力が必要となります。当社では創業時からデータ取得のためのクロウリング・データベース取扱技術の研究開発に関して、強みを持っております。引き続き、「Keywordmap」シリーズでは競合他社が扱うことが困難なデータを蓄積していくと同時に、ソリューション事業に関しては新機能開発による契約件数の拡大、豊富なオプションプランによるアップセルを通じた契約単価の引き上げを推進してまいります。アナリティクス事業においては、優秀なコンサルタントの採用と育成を進め、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、デジタルマーケティング市場の成長、効率化を重視した働き方改革、既存プラットフォームのアルゴリズム変更等に対応し、両事業が連携して、デジタルマーケティング領域の新規サービスの立ち上げを行ってまいります。



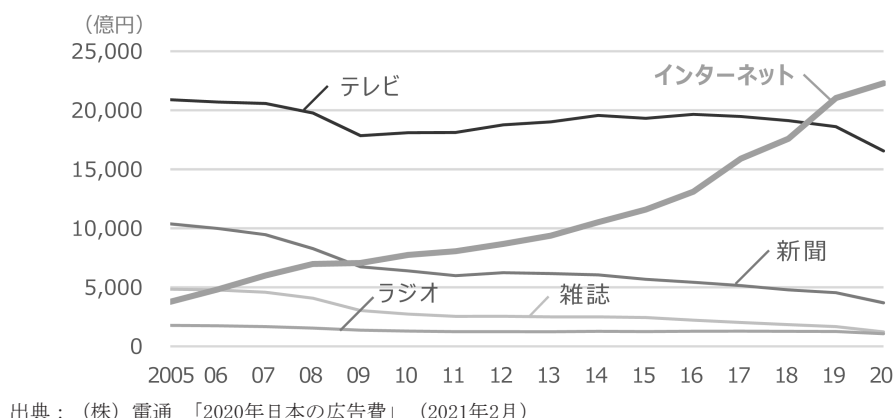
(2) 経営環境

当社はインターネット広告、特にデジタルマーケティングの領域において、ビジネス・アナリティクスの知見を活用しております。

当社が属するビジネス・アナリティクス市場の規模は、デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社の公表した「ビジネス・アナリティクス市場展望2020年度版」のプレスリリースによると、2021年度に4,502億円となりました。加えて、企業のDXやそれに伴うアナリティクス及びAI活用の取り組みの一層の広がりを受け、2027年度までの間に9,403億円まで拡大が見込まれています。

株式会社電通が2021年2月に公表した「2020年日本の広告費」によると、インターネット広告費は、社会のデジタル化加速が追い風となり、引き続きプラス成長しています。

媒体別広告費の推移



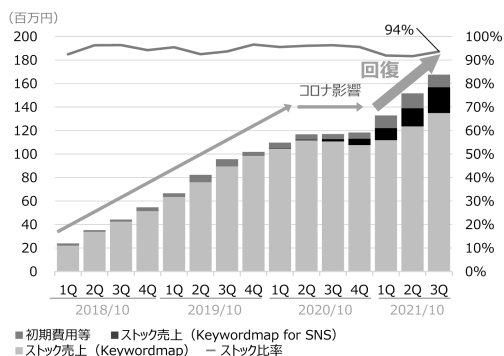
それに伴い、当社の事業領域であるデジタルマーケティング分野においても、消費者の購買活動のデジタルシフトにより企業のデジタルマーケティング活動へ予算増加が見込まれています。

2020年3月以降については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、経済活動全般において停滞が見られました。当社においても、旅行、飲食関連事業者などの一部業界のクライアントから解約や値引きの要請等が若干発生したものの、全体に占める割合は小さく影響は限定的となっております。現状では、コロナウイルス感染拡大以前と変わらず、クライアント数の増加と低い解約率を継続していると考えております。

(3) 経営上の目標状況の達成を判断するための客観的指標等

当社は、中長期的には、株主価値を向上させるため、株主資本利益率を経営上の目標指標としていく方針ですが、現時点では、売上高及び営業利益を増加させ、事業規模を拡大させることを優先しております。そのため、経営上の判断指標として、売上高及び営業利益に加え、ソリューション事業においては、新規獲得MRR、解約MRRを、アナリティクス事業においては、新規獲得契約金額、総継続売上率(対象四半期で契約更新する案件のうち契約更新した案件の合計契約金額にアップセル(クロスセル含む)金額を加えたものを、対象四半期で契約更新する案件の合計契約金額で割ったもの)を月次ベースで、取締役会等で共有し、施策を検討しております。

ソリューション事業 ストック売上※1高推移

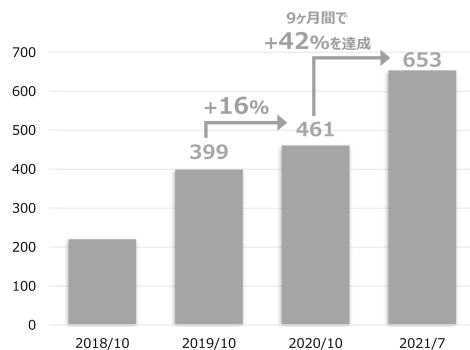


※1：2018/10期に決算月変更を行ったため、2017年10月～2018年1月を「2018/10 1Q」、2018年2月～2018年4月を「2018/10 2Q」、2018年5月～2018年7月を「2018/10 3Q」、2018年8月～2018年10月を「2018/10 4Q」と表示

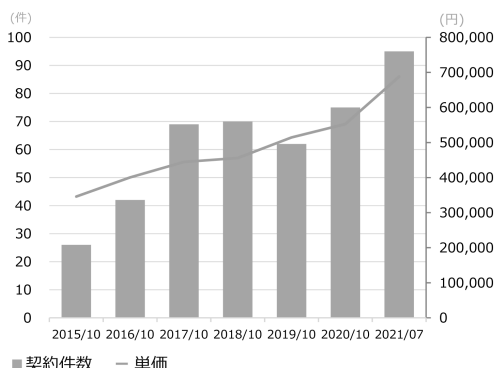
※1：ストック売上高は、売上高のうち経常的に得られるKeywordmap及びKeywordmap for SNSの月額利用料 (MRR<Monthly Recurring Revenue>)の合計額

※2：ARR (Annual Recurring Revenue) は、期末MRRを12倍して算出

ソリューション事業 ARR※2推移



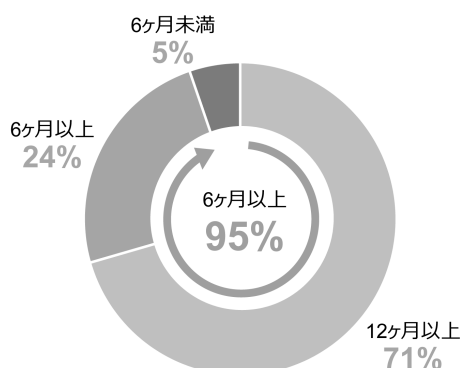
アナリティクス事業 契約件数・単価推移※1



※1：各月の月次売上高を当該月の契約社数で除して算出

※2：2021年7月末時点の取引先における契約開始から契約更新月までの契約期間を基に算出

アナリティクス事業 契約期間別顧客数割合※2



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき財務上の課題は、現在ありません。優先的に対処すべき事業上の課題は以下の通りです。

① 優秀な人材の獲得と育成

当社の属するインターネット業界の最大の特徴は、急速な技術進歩と環境変化にあります。こうした変化の激しい環境において、当社では、技術進歩や環境変化で陳腐化しない、必要とされ続ける課題解決力と新しい事業の創出に挑戦し続けることができる人材が不可欠となっています。また、当社が事業を拡大する上では、ビッグデータとテクノロジーを駆使する高い技術力が極めて重要と認識しております。そのため、優秀な人材の確保と既存の人材のスキルアップを図るために、教育制度等の充実に努めてまいります。

② 開発体制の強化

日々刻々と変化するデジタルマーケティング業界においては、常に市場から支持される製品・サービスを開発するためには、適時的確に市場のニーズを把握し、迅速に機能開発を行う必要があります。そのためには、各開発メンバーとプロダクトオーナー、事業本部長の連携促進を適切に図り、開発スピードを維持・向上するような開発体制の強化が必要であると認識しております。

③ 認知度の向上

当社は、これまで大規模な広告宣伝費投資を行わず、当社が持つマーケティングノウハウ及び提供サービスの優位性によりクライアントの獲得を行ってまいりました。その結果、幅広い業種の企業に当社サービスを導入いただき、継続的な取引が実現できています。

しかしながら、事業のさらなる拡大を図るにあたり、当社ブランド及びサービスのより一層の認知の獲得が必要と考えており、広告宣伝及びプロモーション活動による認知度の向上を図ってまいります。

④ 知的財産管理体制の整備

第三者の著作権を含めた知的財産権に関して、当社はこれまで、調査可能な範囲で対応を行っております。

当社では、知的財産権管理に関するガイドラインを作成し、引き続き、チェック体制の強化、知的財産権管理体制の整備に努めてまいります。なお、当社では、過去において、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはありません。

⑤ 情報セキュリティ体制の強化

当社は、インターネット上のビッグデータを収集し、分析を行い、顧客に提供しています。そのため、当該データに関する情報セキュリティ体制の強化が必要不可欠となっています。収集したデータの社内での機密性確保並びに漏洩防止の強化を行い、セキュリティ管理体制の構築、整備、運用に注力してまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社が継続的に成長し続けるためには、内部管理体制の強化が必要不可欠な課題であると認識しております。そのため、今後においても、内部統制システムの運用を徹底し、事業運営上のリスクの把握と管理を適切に行える体制構築に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針です。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経営環境の変化について

当社は、企業のマーケティング活動をより高品質かつ効率的に進めるための課題解決ソリューションを提供しております。しかし、経済情勢や景気動向の変化、顧客企業の業績悪化等により、コスト削減が推し進められる場合は、当社の売上が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合リスクについて

デジタルマーケティング市場においては、新興企業やプロダクトも多く参入してきております。新たな集客プラットフォームの出現や、当社の開発が遅れ、既存マーケティング手法の劣化、弱体化が見られる場合は、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、最先端のマーケティング手法を提供できるように、様々な情報ソースから最新の情報を取得し、サービスに組み込むことで、こうした脅威の軽減を図っています。

(3) 人材の確保について

当社の属するインターネット業界の最大の特徴は、急速な技術進歩と環境変化にあります。こうした変化の激しい環境において、当社では、技術進歩や環境変化で陳腐化しない、必要とされ続ける課題解決力と新しい事業の創出に挑戦し続けることができる人材が不可欠となっています。また、当社が事業を拡大する上では、ビッグデータとテクノロジーを駆使する高い技術力が極めて重要と認識しております。そのため、優秀な人材の確保と既存の人材のスキルアップを図れない場合は、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 特定の人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である石松友典は、当社の創業者であり、経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。また、当社の共同創業者であり取締役副社長である平大志朗は、新規サービス開発の推進等において重要な役割を果たしております。

このため当社では、事業拡大に伴い積極的な権限移譲を実施し、各人に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により各人に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 技術革新によるリスク

当社は、ビッグデータ活用技術及びAI技術に基づく事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いでおり、変化の激しい業界となっております。当社は、顧客ニーズに応じた競争力のあるサービスを提供できるよう、人材の採用・育成や技術、ノウハウ等の取得に注力しておりますが、当社サービスに代わる競合他社の代替サービスが登場し、当社の競争力に影響を与える場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(6) プラットフォームへの対応についてのリスク

当社の事業において、「Yahoo! JAPAN」や「Google」等の主要なメディアが定期的に行なう、検索エンジンのアルゴリズムの判定要素の更新については、その判定要素が対外的に公開されていないため、その更新への対応を適時適切に行なう必要があります。しかし、その更新への対応が適切でなかった場合、あるいは更新への対応が遅れた場合等には、顧客の満足するサービスを提供することができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのメディアが大型の更新を行う際は、事前に告知されることが多い為、当社はその情報をタイムリーに入手し、適切にサービスに反映することで、こうした脅威の軽減を図っています。

(7) ビッグデータの利用規制の厳格化のリスク

今般、ソーシャルメディアの普及により、データが日々大量に生成されるようになり、ビッグデータに関するビジネスが推進されるようになってまいりました。一方、データの不正利用やプライバシーを侵害する事例も散見されるようになってきております。このため、収集する情報に個人が特定できる情報が含まれていて、無意識のうちにそれらの情報が分析対象となっていた場合に何らかの規制対象となることや、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社のサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社ビジネスモデル(SaaS型)についてのリスク

当社は顧客にとっての使いやすさを追求した、ビッグデータを処理し、活用するためのプラットフォームの提供を行っております。このため当該ツールは、顧客業種に依存しない汎用性の高いサービスとなっていることに加え、SaaS形態での提供となっていることから顧客側において大規模なシステム環境を構築する必要もなく、容易に導入できる仕組みとなっております。

本提供マーケティング分析ツールは、継続して活用することでマーケティング改善の効果確認ができ、多くの顧客が継続的なクライアントとなっているものと認識しておりますが、SaaSによる提供となっていることから、解約自体は容易に可能であります。

したがって、①当社の提供するサービスが継続的に顧客ニーズに応えられない場合や、②技術革新により競合他社がより良いサービス提供を行う場合等においては、顧客離れが生じ当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、クライアントにサービスの改善要望をヒヤリングし、プロダクトの改善をおこなっていくことで、こうした脅威の軽減を図っています。

(9) システムリスク

当社の事業は、提供サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため当社では、コンピュータウィルスへの感染、ネットワークへの不正侵入、サイバー攻撃等の妨害行為によるシステムダウン、大地震や火災等の自然災害発生によるシステム障害等、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステムトラブルを回避すべく、外部業者によるシステムサーバーの管理・監視体制の構築や、バックアップ、システムの二重化等により未然防止策を実施しております。しかしながら、何らかの障害により大規模なシステムトラブルが顕在化し、復旧遅延が生じた場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ体制について

当社は、インターネット上のビッグデータを収集し、分析を行い、顧客に提供しています。そのため、当該データに関する情報セキュリティ体制の強化が必要不可欠となっています。また当社の提供する解析結果については、顧客の経営戦略上極めて機密性の高い情報が含まれているものと認識しております。収集したデータの社内での機密性確保並びに漏洩防止の強化を行い、セキュリティ管理体制の構築、整備、運用に注力してまいりますが、万が一これらの機密情報が漏洩した場合には、当社への社会的信用の失墜により、当社事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報取得の制限リスクについて

当社は、SNS等により日々大量に生成されるインターネット上のビッグデータを収集しております。しかしながら、法的規制の強化や、SNS等の運営者側の方針転換により、情報の取得に制限が加わったり、禁止されたりする可能性があります。このような事象が生じた場合、当社は他の方法により同様のデータの入手に努める方針ですが、現在入手できているデータを取得できなくなることでサービスの品質が低下したり、情報の収集に対して追加コストが発生したりする場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) NTTデータとの契約関係について

当社は、Keywordmap for SNSを提供するために、現在、TwitterデータをNTTデータ社から購入しております。

従いまして、当社では、NTTデータ社との契約は、当社がKeywordmap for SNSを展開するための前提となる契約であると考えております。現在、NTTデータ社と当社の間の契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当社の利用規約違反等によりNTTデータ社との契約が継続できなくなった場合、NTTデータ社によりデータ利用料の値上げが実施された場合、その他何らかの事情により当社とNTTデータ社との契約の変更があった場合もしくは継続ができなくなった場合には、当社の事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(13) 知的財産権の侵害リスクについて

第三者の著作権を含めた知的財産権に関しては、当社はこれまで、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社のビジネス領域において、第三者が保有する知的財産権を網羅的に把握することは困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。当社では、過去において、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはなく、引き続き、当社ガイドラインに基づいて、チェック体制を強化してまいりますが、知的財産権を侵害した場合には、当社に対する損害賠償や使用差止め等が行われることにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) コーポレート・ガバナンス体制、内部管理体制について

当社が継続的な成長を行っていくためには、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が必要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスについては、経営の健全性及び効率性を確保するため、監査役監査及び内部監査、内部統制システムの整備に努めております。また、内部管理体制については、人員の増強等を図っておりますが、財務報告の適正性、適時開示の重要性が高まる中、内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制等について

現時点においては、当社の事業を直接制限する法的規制はないものと判断しております。しかし、今後、当社の事業を直接的、または、間接的に制限する法的規制がなされた場合や、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合においては、当社の事業は法的な制約を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、役員、従業員及び社外協力者に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。

(18) 顧客需要の変化について

近年、ソーシャルメディアをマーケティングや商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社は、ソーシャルメディアを活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供する事業に力を入れており、ビッグデータ解析の新技術の開発などにより、顧客側のニーズに応え続けていく方針ですが、顧客側のソーシャルメディアの活用ニーズの変化に対して適時適切に当社が対応できない場合等には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新規事業推進に係るリスク

当社では今後、デジタルマーケティング領域の新規サービスを継続的に展開していく方針です。

しかしながら、各新規事業は現状構想段階であり、結果的に実現しない又は実現したとしても十分な収益が獲得できず撤退する可能性があります。当社といたしましては事前に十分な検証を行った上で開発等を開始する方針ではありますが、結果的に新規事業に失敗した場合、コストのみが計上されることから当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 資金調達の使用について

当社の公募増資による調達資金の使用については、更なる成長に向けた開発投資や広告宣伝活動、社内リソースの獲得のための人員の増員及び採用関連費用に充当する予定であります。しかしながら、当社の遂行する業務においては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金計画以外の使用へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定した投資効果が得られない可能性があります。

(21) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社では、お客様と従業員の健康・安全確保を第一にテレワークなどの取り組みを実施し、事業継続に努めており、新型コロナウイルス感染症が当社の財政状態及び経営成績に与える影響は、現時点において限定的なものではありますが、国内及び海外主要各国において終息に向かわず、拡大が今後数年間にわたり続いた場合は、深刻な経済的影響が生じ、市場の縮小や個人消費の冷え込みに繋がることが予想されます。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社の事業展開及び財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という))の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(資産)

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べて117,134千円増加し、767,273千円となりました。これは主に、当期純利益の計上及び長期借入金の増加による現金及び預金の増加(前事業年度末比66,956千円の増加)と旧本社の敷金返金が翌事業年度になったことによる未収入金の増加(前事業年度比17,733千円の増加)、未収還付法人税等の増加(前事業年度末比16,736千円の増加)によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べて105,441千円増加し、531,438千円となりました。これは主に、借入金の増加(前事業年度末比105,022千円の増加)と未払法人税等の減少(前事業年度比26,273千円の減少)、旧本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に伴う資産除去債務の減少(前事業年度比14,168千円減少)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて11,692千円増加し、235,835千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前事業年度末比11,433千円の増加)によるものであります。

第8期第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて136,113千円増加し、903,387千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による現金及び預金の増加(前事業年度末比109,457千円の増加)とソフトウェアの増加(前事業年度比17,390千円の増加)、旧本社の敷金返金による未収入金の減少(前事業年度末比17,014千円の減少)によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて28,953千円増加し、560,391千円となりました。これは主に、借入金の減少(前事業年度比85,752千円の減少)と未払法人税等の増加(前事業年度比61,424千円の増加)、事業拡大に伴う外注費の増加による買掛金の増加(前事業年度末比14,794千円の増加)、クライアントからのサービス利用料前払いの増加による前受金の増加(前事業年度比13,830千円の増加)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて107,160千円増加し、342,995千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前事業年度末比107,160千円の増加)によるものであります。

② 経営成績の状況

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、国内外において景気の減速傾向がみられるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。その一方で、ビジネスにおけるオンライン活用の重要性が増したことによりデジタル化が加速し、当社が事業を展開するDXコンサルティングや

「Keywordmap」シリーズ等のDX関連のサービスへの需要は拡大傾向に有り、堅調な成長を続けております。

このような経営環境のもと、期首に策定した将来の成長に向けた大胆な積極投資（人材投資、開発投資、認知獲得のため広告宣伝費等）を柱とする事業計画を機敏に転換しその緊急度や重要度を再評価して見直すことで増収を確保しながら利益の落ち込みを最小限に抑えることに成功し、当事業年度の売上高は934,358千円（前年同期比22.3%増）、営業利益は42,206千円（前年同期比48.4%減）、経常利益は39,476千円（前年同期比60.5%減）、当期純利益は11,433千円（前年同期比84.5%減）を計上することとなりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りになります。

（ソリューション事業）

ソリューション事業においては、引続きKeywordmapの新機能開発及び販売が順調に推移しております。

営業活動においては、オンラインのFacebook、Twitter、Google等の活用に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うオフラインのイベント中止に伴い、オンラインのイベントを多数開催したことや、オウンドメディアの活用が進んだことで、効率的な新規顧客の獲得を行うことができました。さらに、カスタマーサポートの体制を強化することで、解約率の低減に向けた取り組みを行うことができました。また、SFA(Sales Force Automation)やMA(Marketing Automation)ツールの活用により、強固な営業管理体制が構築できました。

さらに、前事業年度にリリースした「Keywordmap for SNS」の販売体制が整い、今後は順調な販売が見込まれています。

開発活動においては、プロダクト毎にプロダクトマネージャーを配置したことで、顧客ニーズの把握、機能開発の優先順位付、機能実装が効率的かつ効果的に行われるようになりました。

その結果、当セグメントの売上高は471,817千円（前年同期比35.0%増）と伸びたものの、サーバー費や人件費の増加等により、セグメント損失は20,737千円（前年同期は、セグメント利益15,504千円）となりました。

（アナリティクス事業）

アナリティクス事業においては、ビックデータを活用したDXコンサルティングサービス提供に注力し、順調に案件数が増加しており、また顧客当たりの合計契約金額が増加しました。

また、2020年4月からハイマーカーに向けたキャリア支援事業を開始しました。本事業では、①人材紹介、②プロマーカーの業務委託支援を提供し、あらゆる企業のマーケティング活動、マーカーの多様な働き方、キャリア形成を支援しています。

また、2020年5月から新サービスとして動画マーケティングサービスの提供を開始しました。

その結果、当セグメントの売上高は464,940千円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は62,943千円（前年同期比5.0%減）となりました。

第8期第3四半期累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

当第3四半期累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日）におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念が再び高まるなど収束の見通しが立たない中、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が展開するサービスを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォン、SNSの普及によりデジタルチャネルでの購買が一般化し、企業のマーケティング活動のデジタルシフトが加速することが予想され、当社が事業を展開するDXコンサルティングや「Keywordmap」シリーズ等のデジタルマーケティングを支援するサービスへの需要は引続き拡大傾向に有り、堅調な成長を続けております。

このような経営環境のもと、第3四半期累計期間の売上高は932,806千円、営業利益は164,076千円、経常利益は162,903千円、四半期純利益は107,160千円となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りになります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、営業部員の増員及びオウンドメディア「Keywordmap Academy」を活用したマーケティング施策などが功を奏し、新規獲得案件が増加しました。また、カスタマーサクセスチームの人員増加や活用ノウハウの共有が進んだことで、カスタマーロイヤリティが向上し、解約案件が減少しました。

また、「Keywordmap for SNS」の販売体制が整備されたことにより、新規案件の獲得が順調に推移しています。

その結果、当セグメントの売上高は452,037千円、セグメント利益は66,802千円となりました。

(アナリティクス事業)

アナリティクス事業においては、営業部員の増員及びウェビナーやSNSを活用したマーケティング施策が順調に推移したことにより新規獲得案件が増加しました。また、コンサルタントやデータアナリストの人員増加や育成が進んだことで、解約案件が減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は480,695千円、セグメント利益は71,094千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、529,109千円となり、前事業年度末残高に比べ66,956千円増加いたしました。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、34,979千円(前年同期112,202千円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払により44,025千円、売掛債権の増加により7,499千円の使用となった一方で、税引前当期純利益15,442千円、減価償却費20,893千円、本社移転に伴う固定資産除売却損益26,120千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は73,303千円(前年同期16,480千円の使用)となりました。これは主に、敷金・保証金の差入による支出24,361千円、有形固定資産の取得による支出13,964千円、無形固定資産の取得による支出17,499千円、資産除去債務の履行による支出17,940千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は105,281千円(前年同期246,999千円の獲得)となりました。新規借入金による収入200,000千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)94,978千円の返済をしたことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当社はインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また、受注生産形態をとらない事業も多いため、生産実績の記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社はインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また、受注生産形態をとらない事業も多いため、受注実績の記載を省略しております。

(c) 販売実績

第7期事業年度及び第8期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		第8期第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ソリューション事業	469,417	134.4	452,037
アナリティクス事業	464,940	112.1	480,695
合計	934,358	122.3	932,732

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、当社の実態等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(売上高)

当事業年度における当社の売上高は、934,358千円(前事業年度比22.3%増加)となりました。これは、主に、当社の主力サービスである「Keywordmap」シリーズの販売が順調であること及びビックデータを活用したデジタルマーケティング全般のコンサルティングサービスの案件数の増加によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における当社の営業利益は、42,206千円(前事業年度比48.4%減)となりました。これは、売上が順調に伸長したものの、事業規模拡大に伴い、従業員数増加に伴う人件費の増加や、引き続き優秀な人材を確保するための採用費等の増加、本社移転に伴う費用が発生したことによるものであります。

(営業外損益・経常利益)

当事業年度における営業外収益は、原稿の寄稿等により92千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等2,822千円を計上しました。前事業年度に発生した損害賠償金収入19,801千円が当事業年度は発生しなかったため減益となり、経常利益は、39,476千円(前事業年度比60.5%減)となりました。

(特別損益・税引前当期純利益・法人税等・当期純利益)

当事業年度における特別損益は、特別利益に、資産除去債務履行差額2,087千円を計上し、特別損失に、固定資産除却損、固定資産売却損合計26,120千円を計上しました。その結果、税引前当期純利益は、15,442千円(前事業年度比83.9%減)となりました。また、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計4,009千円を計上したことにより、当事業年度の当期純利益は、11,433千円(前事業年度比84.5%減)となりました。

第8期第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

(売上高)

当第3四半期累計期間における当社の売上高は、932,806千円となりました。これは、主に、当社の主力サービスである「Keywordmap」シリーズの販売が順調であること及びビックデータを活用したデジタルマーケティング全般のコンサルティングサービスの案件数の増加によるものであります。

(営業利益)

当第3四半期累計期間における当社の営業利益は、164,076千円となりました。これは、売上が順調に伸長したこと、前事業年度は本社移転等の経費が発生していたことによるものであります。

(営業外損益・経常利益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は、顧客紹介料等により848千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等2,021千円を計上しました。経常利益は、162,903千円となりました。

(特別損益・税引前当期純利益・法人税等・当期純利益)

当第3四半期累計期間における特別損益は固定資産売却損122千円が発生いたしました。その結果、税引前四半期純利益は、162,780千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計55,619千円を計上したことにより、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、107,160千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の所有資金は、運転資金及び事業拡大に伴う、新サービスに関連するソフトウェア等の投資資金となっております。これらの資金については、営業キャッシュ・フローで獲得した自己資金を充当することを基本としてお

りますが、資金需要及び金利動向等の調達環境を考慮し、金融機関からの借入等、外部資金を調達する場合があります。

また、資金の流動性については、当事業年度末現在、現金及び預金が529,109千円あり、事業運営上、必要な資金は確保されていますが、より一層、十分な流動性を維持していく考えであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、常に、事業環境に留意するとともに、組織体制の整備、優秀な人材の確保等により、リスク要因に対応してまいります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、あらゆるデータを様々な分析手法で活用し、革新的ソリューションを提供することにより、マーケティングソリューションで日本を代表する会社を創るというビジョンのもと、マーケティングの効率化・品質向上を支援するソリューション事業、データアナリストによるデータ解析、コンサルテーションを実施するアナリティクス事業を拡大してまいりました。

今後の方針としまでも、引き続き市場の拡大が見込まれる当該事業領域へ経営資源を投入することで中長期の持続的な成長を目指してまいります。経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑦ 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社はビッグデータと自然言語処理技術等で、顧客のマーケティング課題をデータドリブンに解決し、ビジネスの成果創出を支援しています。主たる事業として、デジタルマーケティングの調査・分析・運用・改善ツール「Keywordmap」シリーズを提供しているため、デジタルマーケティング手法を研究し、クライアントに提供するツールの機能改善を行うことが事業展開上の主要課題として認識しております。社内体制としては、AI・機械学習分野に知見のあるソリューション事業の開発部門のメンバーが中心となり、アナリティクス事業のメンバーと連携して、研究開発活動を行っております。

当事業年度は、「Keywordmap」シリーズの新規案件獲得に寄与する機能開発の研究を目的とした研究開発に取り組んでおり、研究開発に要した費用はソリューション事業において26,061千円(前期実績19,278千円)であります。

第8期第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当社はビッグデータと自然言語処理技術等で、顧客のマーケティング課題をデータドリブンに解決し、ビジネスの成果創出を支援しています。主たる事業として、デジタルマーケティングの調査・分析・運用・改善ツール「Keywordmap」シリーズを提供しているため、デジタルマーケティング手法を研究し、クライアントに提供するツールの機能改善を行うことが事業展開上の主要課題として認識しております。社内体制としては、AI・機械学習分野に知見のあるソリューション事業の開発部門のメンバーが中心となり、アナリティクス事業のメンバーと連携して、研究開発活動を行っております。

当第3四半期累計期間は、Keywordmap for SNSの新規案件獲得に寄与する機能開発の研究を目的とした研究開発に取り組んでおり、研究開発に要した費用はソリューション事業においての研究開発費の総額は、14,912千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当事業年度において実施した設備投資等の総額は、37,264千円であり、その主なものは、本社移転に伴う内装工事等10,022千円、ソリューション事業における「Keywordmap」シリーズの開発14,917千円であります。

また、当事業年度において、旧オフィスを解約したことに伴い、建物附属設備等の除却を行っております。

第8期第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

等事業年度において実施した設備投資の総額は37,656千円であり、その主なものはパソコン購入費用3,621千円、ソリューション事業における「Keywordmap」シリーズの開発32,914千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	本社機能	8,348	10,665	1,697	20,711	17 (1)
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	ソフトウェア	—	—	24,014	24,014	22 (3)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在、休止中の主な設備はありません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
4. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は43,689千円であります。
5. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年8月31日現在)

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定時期		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	ソフトウェア (Keywordmap)	32,000	—	増資資金	2022年5月	2023年4月	機能強化
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	サーバー購入	74,800	—	増資資金	2022年9月	2023年10月	機能強化
本社 (東京都港区)	全社	ERPシステム導入	54,000	—	増資資金	2022年7月	2022年10月	—
本社 (東京都港区)	全社	オフィス内装費	70,000	—	増資資金	2022年12月	2023年4月	—

(注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、数値は記載しておりません。

(2)重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済可能株式総数は8,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	3,000,000	—	—

(注)1. 2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は2,000,000株増加して、3,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2019年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社使用人 3
新株予約権の数(個) ※	11,700 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,700[35,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155[51.7] (注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年10月22日 至 2029年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 155[51.7] 資本組入額 77.5[25.9]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※最近事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在が当社普通株式1株、提出日の前月末現在が3株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合や、定年退職した場合等、正当な事由がある場合で、当社取締役会において認められたときはこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使期間中であって、かつ、当社の普通株式が日本証券業協会、東京証券取引所その他(国内国外を問わず)株式公開市場に上場した日の後6ヶ月を経過した日(以下、当該日を「権利行使可能日」という)から本新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使できる期間
本新株予約権の取り決めに定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の取り決めに定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- ⑦ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

6. 2021年4月16日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年5月12日付けをもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1
新株予約権の数(個) ※	80,000 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 80,000[240,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155[51.7] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年1月30日 至 2040年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 158.24[52.8] 資本組入額 79.12[26.4]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※最近事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3.24円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は3株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式を控除した数とする。

4. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。))は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。))のみが本新株予約権を行使できることとする。
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日の翌日から行使期間満了日までの期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、本新株予約権者に発行された本新株予約権の全部について権利行使できないものとする。
 - ① 行使価額を下回る価格を発行価格とする当社普通株式の発行又は自己株式の処分が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。))。
 - ② 行使価額を下回る価格を対価として当社普通株式の売買その他の処分取引が行われた場合(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。))。
 - ③ 新株予約権の目的である当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となった場合。
 - (3) 本新株予約権は、当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでは行使することができない。
 - (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役等の役員若しくは使用人、顧問、業務委託先等の社外協力者である場合は、本新株予約権

の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役若しくは監査役等の役員若しくは使用人、顧問、業務委託先等の社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

- (5) 本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (6) 本新株予約権者は、当該本新株予約権者に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役会が別段の取扱いを定めた場合にはこの限りではない。
 - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
 - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあつた場合又は自らこれを申し立てた場合
 - ⑦ 当社の就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - ⑧ 当社の役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (7) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (8) 本新株予約権の質入れ、その他担保権の設定は認めない。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議案若しくは新設分割計画の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案が株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の権利行使の条件を欠くこととなった場合又は当社所定の書面により本新株予約権の全部若しくは一部を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得する。
- (3) 当社は、当社株主総会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の本新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会と読み替える。)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 当社の代表取締役である石松友典は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先向けのインセンティブ・プランとして、2020年1月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年1月28日付で税理士前山奈津子を受託者として「新株予約権に係る金銭信託」(以下「本信託」という。)を設定しており、当社は本信託に基づき、前山奈津子に対して、2020年1月29日に第2回新株予約権(2020年1月28日臨時株主総会決議)を発行しております。本信託は、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対して、その功績に応じて、前山奈津子が、受益者適格要件を満たす者に対して、第2回新株予約権80,000個(本書提出日現在1個あたり3株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第2回新株予約権の分配を受けた者は、当該第2回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託の概要は以下のとおりであります。

名称	第2回新株予約権
委託者	石松 友典
受託者	前山 奈津子
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始日)	2020年1月28日
信託の種類と新株予約権数 ※	(契約書番号1)10,000個 (契約書番号2)20,000個 (契約書番号3)30,000個 (契約書番号4)20,000個
信託期間満了日 ※	(契約書番号1)10,000個 当社株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日から6か月後の応当日 (契約書番号2)20,000個 当社株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年後の応当日 (契約書番号3)30,000個 当社株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日から4年後の応当日 (契約書番号4)20,000個 当社株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日から6年後の応当日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第2回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で(契約書番号1)から(契約書番号4)までのそれぞれにつき第2回新株予約権80,000個(本書提出日現在1個あたり3株相当)が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先のうち、当社が別途定めるポイント付与規程に従い、交付基準日(信託期間満了日)の10営業日前までに、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。その後、交付日(信託期間満了日の翌営業日)に受益者に対して本新株予約権が給付されます。

※最近事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月1日 (注) 1.	—	40	8,000	10,000	—	—
2019年10月12日 (注) 2.	999,960	1,000,000	—	10,000	—	—
2021年5月12日 (注) 3.	2,000,000	3,000,000	—	10,000	—	—

(注) 1. 利益剰余金の資本組み入れによるものです。

2. 株式分割(1:25,000)によるものです。

3. 株式分割(1:3)によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人 以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	2	4
所有株式数 (単元)	—	—	—	12,750	—	—	17,250	30,000
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	42.5	—	—	57.5	100

(注) 1. 2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付をもって普通株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

(注) 1. 2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付をもって普通株式1株を3株の割合で株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、透明度の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築しております。

当社が下記体制を採用する理由は、さまざまな機能を持った委員会ないし組織を有することによって、統制活動の有効性が高まると考えるからであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長・石松友典とし、常勤取締役・平大志朗、雨越仁の3名と社外取締役・小塚裕史の計4名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行決定機関であります。取締役会については、原則、月1回の定時開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うと共に、経営に関する諸問題の討議の場となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、議長を常勤監査役・外石正行とし、非常勤監査役・深野竜矢、木山二郎の2名、合計3名で構成され、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会においては、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき稟議書等の重要文書の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

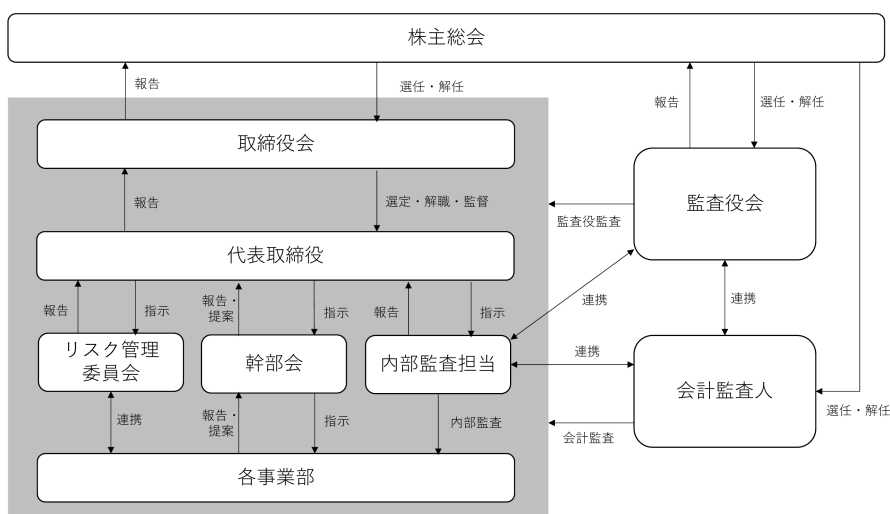
(c) 幹部会

当社の幹部会は、社外取締役を除く取締役、各本部長及び各部長で構成され、原則月1回開催しております。会社経営全般に係る事案の協議及び決議、中期事業計画並びに予算実績進捗の共有を行い、業務執行の効率化を図っております。

(d) リスク管理委員会

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会(委員長:代表取締役)を設置しております。リスク管理委員会は、原則として年4回以上開催しております。

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- 50 —

- iii. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - iv. 個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」、「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 代表取締役社長の下に組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は経営管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
 - ii. 全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会(委員長：代表取締役)を設置する。リスク管理委員会は、原則として年4回以上開催する。
 - iii. 各担当部署は、リスク管理規程に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - iv. 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
 - v. 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、リスク管理規程、コンプライアンス規程を制定・施行し、あらかじめ必要な対応、方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
 - vi. 監査役及び内部監査担当部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役を適正な員数に保つ。
 - ii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。
 - iii. 経営幹部の合意形成の場として「幹部会」を設置する。
 - iv. 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
 - v. 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役、取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。
- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、当社の企業に従い、自社の諸規程を定める。
 - ii. 内部監査責任者は、当社の法令および定款、規程の遵守体制についての監査を実施し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i. 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ii. 取締役会は、担当取締役に対し、当社全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、事業部はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - iii. 代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - iv. 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
 - v. 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

- vi. 各部門は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に務める。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人に対する指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
 - ii. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ii. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - iii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または、及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - iv. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
 - v. 経営管理本部長は、内部通報制度の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告する。
- (j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。また、内部通報制度に基づく通報も同様とする。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
 - ii. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
 - iii. 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、顧問弁護士または公認会計士等の外部専門家と連携を図る。
 - iv. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - v. 監査役は、随時経理システム、ワークフローによる決裁、報告システム等あらゆる情報系のシステム内の情報を閲覧することができる。
 - vi. 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、外部監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - vii. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (1) 反社会勢力排除に向けた基本的な体制
- 当社は、反社会的勢力との関係遮断に関する社内対応、手順を明確にすることを目的として制定した「反社会的勢力排除規程」に基づき行動する。

(m) リスク管理体制の整備状況及びコンプライアンス体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に抑えるために、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を行うことで、社内における牽制機能を働かせております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

④ 社外取締役及び監査役との責任限定契約の締結

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を損害賠償責任の限度額として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年4月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表 取締役 社長	石松 友典	1980年5月13日	2004年4月 2005年10月 2007年10月 2009年4月 2009年10月 2012年1月 2014年4月	株式会社エクスパートスタッフ 入社 ソシエテ ジェネラル証券入社 JPモルガン証券株式会社入社 スタンダードチャータード銀行 入行 フィート株式会社 設立 代表取締 役 株式会社Speee入社 当社設立 代表取締役(現任)	(注) 3	2,100,000 (注) 5, 7
取締役 副社長 ソリューション事業 本部長	平 大志朗	1987年9月29日	2009年11月 2011年7月 2012年8月 2014年4月	株式会社コーボー・ホールディン グス入社 シックスサイド株式会社入社 株式会社Speee入社 当社入社 取締役(現任)	(注) 3	900,000 (注) 6, 7
取締役 経営管理 本部長	雨越 仁 (戸籍上の氏名： 渡辺 仁)	1981年3月3日	2003年4月 2007年4月 2012年3月 2016年1月 2017年4月 2017年10月 2018年10月 2018年10月	BNPパリバ証券株式会社入社 JPモルガン証券株式会社入社 三井物産株式会社入社 公認会計士登録 フリー株式会社入社 株式会社MILIZE入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注) 3	—
社外 取締役	小塚 裕史	1964年8月5日	1989年4月 2000年6月 2007年9月 2010年12月 2012年8月 2016年4月 2018年11月 2019年1月 2020年1月	株式会社野村総合研究所入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミル トン株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン入社 株式会社アクセル(現 株式会社 ICMG) 株式会社ペイカレント・コンサル ティング執行役員 株式会社ペイカレント・コンサル ティング取締役 株式会社ストラドル取締役 株式会社デジタル・コネク代表 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	外石 正行	1958年12月21日	1982年4月 1986年3月 1988年2月 1994年8月 2001年6月 2010年3月 2018年1月 2018年3月 2019年1月 2020年1月	荏原インフィルコ株式会社(現水 ing株式会社)入社 株式会社図研入社 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコグループ) 入社 ジャフココンサルティング株式会 社出向 同社取締役 株式会社バンクテックジャパン (現 株式会社プリマジェスト)入 社 合同会社Y'sぶらざ 代表社員(現 任) 株式会社アールキューブ(現 株式 会社エニマリ)常勤監査役 当社監査役(現任) 株式会社Cajon社外監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	深野 竜矢	1980年10月 7 日	2005年10月 あずさ監査法人(現 有限責任あず さ監査法人)入所 2008年 9 月 株式会社KPMG FAS 入社 2011年10月 深野公認会計士事務所開業 2014年 5 月 株式会社Stand by C 取締役 2014年 5 月 ランクラウド株式会社(現 mayForce株式会社) 代表取締役 (現任) 2014年12月 税理士法人Stand by C(現 税理士 法人ZeLo) 代表社員(現任) 2017年 7 月 WAmazing株式会社 監査役(現任) 2017年 8 月 トライリングス株式会社 監査役 2018年 7 月 一般社団法人日本クラウドファン ディング協会 代表理事(現任) 2018年10月 当社監査役(現任) 2019年 3 月 株式会社シナリオテクノロジーミ カガミ 監査役(現任) 2020年 8 月 ZeLo FAS株式会社 代表取締役(現 任) 2021年 1 月 株式会社タイミー 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	木山 二郎	1983年 9 月15日	2009年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2010年 1 月 森・濱田松本法律事務所入所 2014年10月 広域的運営推進機関設立準備組合 出向(設立準備組合時代を含む) 2015年 4 月 電力広域的運営推進機関出向 2017年11月 株式会社アールキューブ(現 株式 会社エニマリ) 社外監査役 2020年 1 月 当社監査役(現任) 2021年 1 月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー(現任)	(注) 4	—
計					3,000,000

- (注) 1. 取締役小塚裕史は、社外取締役であります。
2. 監査役外石正行、深野竜矢及び木山二郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月19日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月19日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のう
ち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長石松友典の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社CZが保有する株式数を含
んでおります。
6. 取締役副社長平大志朗の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社平企画が保有する株式数を含
んでおります。
7. 当社は2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係当社の
社外取締役1名、社外監査役3名との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役の小塚裕史は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から経営戦略をはじめとし
た会社経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。

監査役外石正行は、様々な会社の役員を歴任し、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識
からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役として選任しております。

監査役深野竜矢は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることか

ら、社外監査役として選任しております。

監査役木山二郎は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

内部監査担当者と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、必要に応じて面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 監査役会の人員、活動状況

監査役については、監査役3名(うち社外監査役3名)を選任しております。監査役会は、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて適宜開催するものとし、監査等に関する重要な事項についての報告、協議及び決議を行うほか、監査役間で情報の共有を図っております。また、監査役会で策定した監査方針及び計画に基づき、取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、必要に応じて取締役及び従業員からその職務執行に関する説明を受け、重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査しております。

監査役と内部監査担当者は、日々の業務監査においても情報共有をしており、連携した監査体制を実現し、会計監査人とも、適宜に会合を設けて、監査実施状況について、報告及び説明を受けるとともに、適時に協議、意見を共有しております。

なお、社外監査役の深野竜矢は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役会の開催回数及び出席回数

また、当事業年度においては、当社は、原則として月1回監査役会を開催し進捗状況等の共有を図っております。

氏名	開催回数	出席回数
外石 正行	12回	12回(※)
深野 竜矢	12回	12回(※)
木山 二郎	8回	8回

(※)監査役協議会への出席4回を含んでいます。

(c) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は「(a) 監査役会の人員、活動状況」に記載の活動に加えて、経営管理本部長及び経営管理本部の部員と定期的にミーティングを設けて、業務上の重要な事項の報告を受け、必要に応じて意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、被監査部門から独立した内部監査担当者2名が「内部監査規程」に基づき、自己監査とならないようクロスにて業務監査を実施しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、「内部監査規程」及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役、監査役会に監査結果を報告するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、適切な業務の監査、改善の助言及び勧告に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

東陽監査法人

(b) 継続監査期間

2019年10月期以降の2年

(c) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 太田 裕士

指定社員 業務執行社員 大島 充史

(d) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、監査法人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に行われることを確認する方針とし、当該基準を満たし、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、東陽監査法人を会計監査人として選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を考慮し、株主総会への会計監査人の解任、不再任に関する議案の提出の要否の検討を每期行ってまいります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。当社の会計監査人である東陽監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,300	—	11,700	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等を考慮し、監査役会の同意を受けて決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、関連部署及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討の結果、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2020年1月27日開催の定時株主総会(同株主総会終結時の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名。)において、役員報酬総額を以下のとおり決議しております。

(株主総会決議内容)

取締役の報酬額

年額200,000千円以内

監査役の報酬額

年額20,000千円以内

各取締役の報酬等の額については、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に考慮して、取締役会にて決定しております。

当該事業年度における取締役の報酬等の額は、2021年1月29日開催の取締役会にて決議しております。

監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,220	56,220	6,000	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10,650	10,650	—	—	4

(注) 1. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものの項目

該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)及び当事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人との連携や、各種団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,152	529,109
売掛金	75,227	89,998
前渡金	4,937	7,036
前払費用	10,989	18,066
未収入金	1,260	18,994
未収還付法人税等	—	16,736
その他	227	59
貸倒引当金	△294	△235
流動資産合計	554,501	679,766
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 27,295	※1 8,348
工具、器具及び備品（純額）	※1 7,529	※1 10,665
有形固定資産合計	34,825	19,014
無形固定資産		
ソフトウェア	19,691	22,871
ソフトウェア仮勘定	—	2,840
無形固定資産合計	19,691	25,711
投資その他の資産		
敷金	19,446	24,361
繰延税金資産	21,337	18,343
長期前払費用	336	76
破産更生債権等	96	96
貸倒引当金	△96	△96
投資その他の資産合計	41,120	42,781
固定資産合計	95,638	87,507
資産合計	650,139	767,273

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,908	24,054
1年内返済予定の長期借入金	73,313	115,752
未払金	27,257	26,535
未払費用	30,418	41,920
未払法人税等	26,273	—
未払消費税等	19,622	24,716
前受金	13,058	20,330
賞与引当金	12,371	19,286
預り金	5,618	10,272
流動負債合計	225,842	282,869
固定負債		
長期借入金	180,186	242,769
資産除去債務	19,968	5,800
固定負債合計	200,154	248,569
負債合計	425,997	531,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	214,142	225,575
利益剰余金合計	214,142	225,575
株主資本合計	224,142	235,575
新株予約権	—	259
純資産合計	224,142	235,835
負債純資産合計	650,139	767,273

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2021年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	638,567
受取手形及び売掛金	137,638
その他	19,621
貸倒引当金	△365
流動資産合計	795,460
固定資産	
有形固定資産	15,875
無形固定資産	42,967
投資その他の資産	
その他	49,358
貸倒引当金	△275
投資その他の資産合計	49,083
固定資産合計	107,926
資産合計	903,387
負債の部	
流動負債	
買掛金	38,848
1年内返済予定の長期借入金	99,479
未払法人税等	61,424
賞与引当金	13,833
その他	167,716
流動負債合計	381,301
固定負債	
長期借入金	173,290
資産除去債務	5,800
固定負債合計	179,090
負債合計	560,391
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	332,736
株主資本合計	342,736
新株予約権	259
純資産合計	342,995
負債純資産合計	903,387

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
売上高	764, 181	934, 358
売上原価	232, 131	296, 319
売上総利益	532, 049	638, 039
販売費及び一般管理費	※1、2 450, 307	※1、2 595, 832
営業利益	81, 741	42, 206
営業外収益		
受取利息	2	4
損害賠償金収入	19, 801	—
その他	184	87
営業外収益合計	19, 988	92
営業外費用		
支払利息	1, 782	2, 811
その他	54	11
営業外費用合計	1, 837	2, 822
経常利益	99, 892	39, 476
特別利益		
資産除去債務履行差額	4, 083	2, 087
特別利益合計	4, 083	2, 087
特別損失		
固定資産除売却損	※3 3, 501	※3 26, 120
減損損失	※4 4, 349	—
特別損失合計	7, 850	26, 120
税引前当期純利益	96, 126	15, 442
法人税、住民税及び事業税	36, 928	1, 015
法人税等調整額	△14, 804	2, 993
法人税等合計	22, 124	4, 009
当期純利益	74, 002	11, 433

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		123,175	46.7	139,047	41.2
II 経費	※1	140,828	53.3	198,623	58.8
合計		264,003	100.0	337,671	100.0
他勘定振替高	※2	△31,872		△41,352	
当期売上原価		232,131		296,319	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
外注費	43,482千円	63,672千円
サーバー費	44,576千円	66,668千円
支払手数料	18,429千円	30,011千円
減価償却費	8,754千円	14,391千円

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
研究開発費	19,278千円	26,061千円
ソフトウェア	12,594千円	15,291千円
計	31,872千円	41,352千円

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	932,806
売上原価	269,544
売上総利益	663,261
販売費及び一般管理費	499,185
営業利益	164,076
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	580
還付加算金	164
その他	101
営業外収益合計	848
営業外費用	
支払利息	2,006
その他	15
営業外費用合計	2,021
経常利益	162,903
特別損失	
固定資産売却損	122
特別損失合計	122
税引前四半期純利益	162,780
法人税、住民税及び事業税	61,931
法人税等調整額	△6,311
法人税等合計	55,619
四半期純利益	107,160

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10, 000	140, 140	140, 140	150, 140	150, 140
当期変動額					
当期純利益		74, 002	74, 002	74, 002	74, 002
当期変動額合計		74, 002	74, 002	74, 002	74, 002
当期末残高	10, 000	214, 142	214, 142	224, 142	224, 142

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	214,142	214,142	224,142	—	224,142
当期変動額						
当期純利益		11,433	11,433	11,433		11,433
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					259	259
当期変動額合計		11,433	11,433	11,433	259	11,692
当期末残高	10,000	225,575	225,575	235,575	259	235,835

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	96,126	15,442
減価償却費	13,500	20,893
減損損失	4,349	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△304	△58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,771	6,915
受取利息及び受取配当金	△2	△4
支払利息	1,782	2,811
損害賠償金収入	△19,801	—
資産除去債務履行差額	△4,083	△2,087
固定資産売却損益 (△は益)	3,501	26,120
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,323	△7,499
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,833	4,047
未払金の増減額 (△は減少)	14,358	5,505
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,766	5,124
その他	△7,316	4,529
小計	118,157	81,740
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	△1,898	△2,739
損害賠償金の受取額	19,801	—
法人税等の支払額	△23,860	△44,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,202	34,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,770	△13,964
無形固定資産の取得による支出	△13,024	△17,499
資産除去債務の履行による支出	—	△17,940
敷金及び保証金の差入による支出	—	△24,361
敷金・保証金の返還による収入	2,314	420
その他	—	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,480	△73,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△53,001	△94,978
新株予約権の発行による収入	—	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,999	105,281
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	342,721	66,956
現金及び現金同等物の期首残高	119,431	462,152
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 462,152	※ 1 529,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～16年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～16年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

表示区分の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,001千円	15,304千円

(損益計算書関係)

- ※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.0%、当事業年度10.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.0%、当事業年度89.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
役員報酬	55,790千円	66,870千円
給与手当	147,176 "	208,254 "
広告宣伝費	38,906 "	59,508 "
賞与引当金繰入額	6,343 "	12,194 "
減価償却費	4,746 "	6,501 "
貸倒引当金繰入額	127 "	△58 "

- ※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
研究開発費	19,278千円	26,061千円

- ※ 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
建物	3,501千円	25,053千円
工具器具備品	— "	1,003 "
ソフトウェア	— "	63 "
計	3,501千円	26,120千円

※ 4 減損損失

前事業年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

ソリューション事業においては、継続してソフトウェアの開発を行っておりますが、開発が中止され、将来の使用が見込まれない自社利用ソフトウェア仮勘定について、回収可能価額は使用価値を0円と評価し、減損損失(4,349千円)を計上いたしました。

当社は事業用資産については主にセグメントの区分ごとに、資産をグルーピングしております。

当事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

該当はございません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40	999,960	—	1,000,000

(変動事由の概要)

株式分割(1:25,000)による増加であります

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,000,000	—	—	1,000,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	259
合計		—	—	—	—	259

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
現金及び預金	462,152千円	529,109千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	462,152千円	529,109千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で、決算日後4年6か月であります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	462,152	462,152	—
(2) 売掛金	75,227		
貸倒引当金(※)	△294		
	74,932	74,932	—
資産計	537,085	537,085	—
(1) 買掛金	17,908	17,908	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	253,499	253,985	486
(3) 未払金	27,257	27,257	—
負債計	298,665	299,151	486

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
敷金	19,446

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	462,152	—	—	—	—	—
売掛金	75,227	—	—	—	—	—
合計	537,380	—	—	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	73,313	74,090	51,152	40,016	14,928	—

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で、決算日後4年5か月であります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	529,109	529,109	—
(2) 売掛金	89,998		
貸倒引当金(※)	△235		
	89,762	89,762	—
資産計	618,872	618,872	—
(1) 買掛金	24,054	24,054	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	358,521	359,250	729
(3) 未払金	26,535	26,535	—
負債計	409,111	409,841	729

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
敷金	24,361

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	529,109	—	—	—	—	—
売掛金	89,998	—	—	—	—	—
合計	619,108	—	—	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	115,752	92,814	80,012	54,924	15,019	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権 2019年10月18日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,700株[35,100] (注)
付与日	2019年10月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年10月22日～2029年10月18日 なお、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(注) 最近事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

第1回新株予約権 2019年10月18日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年10月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与 (注)	35,100
失効	—
権利確定	—
未確定残 (注)	35,100
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2019年10月18日
権利行使価格(円) (注)	51.7
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月18日	2020年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 3名	当社新株予約権の受託者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,100株 (注)	普通株式 240,000株 (注)
付与日	2019年10月23日	2020年1月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年10月22日～2029年10月18日 なお、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	2020年1月30日～2040年1月29日 なお、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(注) 2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月18日	2020年1月28日
権利確定前(株)		
前事業年度末 (注)	35,100	—
付与 (注)	—	240,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残 (注)	35,100	240,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月18日	2020年1月28日
権利行使価格(円) (注)	51.7	51.7
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円) (注)	—	1.08

(注) 2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算定された価格に基づき決定しております。

第2回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	55.7%
予想残存期間(注) 2	20年
予想配当(注) 3	—円
無リスク利子率(注) 4	0.2%

注) 1. 当社は未公開会社であるため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 一円

(税効果会計関係)

前事業年度(2019年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	11,992千円
資産除去債務	6,907 "
賞与引当金	4,279 "
未払事業税	3,287 "
その他	776 "
繰延税金資産合計	27,243千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,905 "
繰延税金負債合計	5,905 "
繰延税金資産純額	21,337千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割等	0.15%
法人税特別控除	△10.12%
その他	△1.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.02%

当事業年度(2020年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	11,191千円
資産除去債務	2,006 "
賞与引当金	6,671 "
建物付属設備	196 "
その他	2,024 "
繰延税金資産合計	22,089千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	2,074 "
資産除去債務に対応する除去費用	1,671 "
繰延税金負債合計	3,745 "
繰延税金資産純額	18,343千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割等	0.91%
軽減税率の適用	△5.61%
法人税特別控除	△4.02%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.96%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年～16年と見積り、0.090%～0.422%の割引率を使用のうえ、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の純減

期首残高	23,990千円
時の経過による調整額	61 〃
資産除去による減少	△4,083 〃
期末残高	19,968千円

*なお、資産除去による減少は、すべて資産除去債務履行差額として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約書に基づき3年と見積り、割引率は0.00%として、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の純減

期首残高	19,968千円
有形固定資産の取得による増加	5,800 〃
時の経過による調整額	58 〃
資産除去による減少	△20,027 〃
期末残高	5,800千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社は、部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「アナリティクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

ソリューション事業は、「Keywordmap」を主軸に、マーケティングにおける調査、分析、運用を支援するソフトウェアの開発・販売を行っております。アナリティクス事業は、ビッグデータの解析を基盤としたマーケティングソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	349,369	414,811	764,181	—	764,181
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	349,369	414,811	764,181	—	764,181
セグメント利益	15,504	66,237	81,741	—	81,741
セグメント資産	53,066	40,835	93,900	556,239	650,139
その他の項目					
減価償却費	8,484	5,016	13,500	—	13,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,594	—	12,594	6,201	18,795

(注) 1. 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額556,239千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運転資金、本社建物等が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,201千円は、主に本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却は配分しております。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社は、部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「アナリティクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

ソリューション事業は、「Keywordmap」および「Keywordmap for SNS」を主軸に、マーケティングにおける調査、分析、運用を支援するソフトウェアの開発・販売を行っております。アナリティクス事業は、ビッグデータの解析を基盤としたマーケティングソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	469,417	464,940	934,358	—	934,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,400	—	2,400	△2,400	—
計	471,817	464,940	936,758	△2,400	934,358
セグメント利益又は損失(△)	△20,737	62,943	42,206	—	42,206
セグメント資産	68,665	44,219	112,884	654,388	767,273
その他の項目					
減価償却費	15,586	5,307	20,893	—	20,893
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,449	—	13,449	20,975	34,424

(注) 1. 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額654,388千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運転資金、本社建物等が含まれております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,975千円は、主に本社の設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却は配分しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

ソリューション事業にて、開発が中止され、将来の使用が見込まれない自社利用ソフトウェア仮勘定について、回収可能価額は使用価値を0円と評価し、減損損失(4,349千円)を計上いたしました。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	石松 友典	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接43% 間接27%	賃貸契約の債務被保証	賃貸契約の債務被保証	34,647	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、本社及びサテライトオフィスの賃貸契約について、当社代表取締役社長石松友典の連帯保証を受けております。

なお、保証料の支払いはなく、サテライトオフィスは期中において、解約しております。

取引金額は、年間賃借料を記載しております。

取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	石松 友典	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接43% 間接27%	賃貸契約の債務被保証	賃貸契約の債務被保証	26,073	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、旧本社オフィスの賃貸契約について、当社代表取締役社長石松友典の連帯保証を受けております。

なお、保証料の支払いはなく、旧オフィスは期中において、解約しております。

取引金額は、年間賃借料を記載しております。

取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	74.71円	78.53円
1株当たり当期純利益	24.67円	3.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年10月12日付で普通株式1株につき、普通株式25,000株の割合で株式分割を、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	74,002	11,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,002	11,433
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社2021年3月19日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入に関する定款の一部変更を、2021年4月16日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的及び発行可能株式総数の引き上げの目的

当社株式の流動性の向上と投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。さらに機動的な資金調達の観点から、発行済み株式総数の引き上げを実施いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年5月11日(火曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,000,000株
今回の分割により増加する株式数	2,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 2021年4月16日 (金曜日)

基準日 2021年5月11日 (火曜日)

効力発生日 2021年5月12日 (水曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い2021年10月22日 (金曜日) 以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2019年10月18日	155円	52円
第2回新株予約権	2020年1月28日	155円	52円

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	20,505千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	452,037	480,695	932,732	73	932,806
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,320	—	8,320	△8,320	—
計	460,357	480,695	941,052	△8,246	932,806
セグメント利益	66,802	71,094	137,897	26,179	164,076

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメントに帰属しない売上高73千円、セグメント間取引消去△8,320千円を含んでおります。セグメント利益の調整額26,179千円は主に報告セグメントに予算配賦した一般管理費等の予算と実績の調整差額です。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	35円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	107,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,160
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月16日付の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（2020年10月31日現在）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,615	10,022	32,615	10,022	1,673	3,915	8,348
工具、器具及び備品	18,336	9,742	3,781	24,296	13,631	5,561	10,665
有形固定資産計	50,951	19,764	36,397	34,319	15,304	9,477	19,014
無形固定資産							
ソフトウェア	25,439	14,659	240	39,858	16,987	11,415	22,871
ソフトウェア仮勘定	—	7,387	4,547	2,840	—	—	2,840
無形固定資産計	25,439	22,046	4,787	42,698	16,987	11,415	25,711
長期前払費用	336	106	—	443	—	366	76

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新オフィス資産除去債務	10,022千円
工具器具備品	パソコン購入	6,289 "
	新オフィス関係	2,224 "
ソフトウェア	Keywordmap	6,057 "
	Keywordmap for SNS	8,859 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旧オフィス資産除去債務他	32,615千円
工具器具備品	旧オフィス電話設備他	1,556 "
	パソコン除却	1,878 "

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	73,313	115,752	0.881	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	180,186	242,769	1.189	2021年11月30日～ 2025年3月31日
合計	253,499	358,521	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,814	80,012	54,924	15,019

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	391	332	—	391	332
賞与引当金	12,371	19,286	12,371	—	19,286

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年10月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金	
普通預金	528,970
計	528,970
合計	529,109

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社読売広告社	3,312
株式会社LIFULL Marketing Partners	2,579
株式会社オールアバウト	1,845
ディーゼルジャパン株式会社	1,379
CJ FOODS JAPAN株式会社	1,375
その他	79,506
合計	89,998

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
75,227	1,044,214	1,029,442	89,998	92.0	28.95

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額(千円)
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	11,171
EGセキュアソリューションズ株式会社	3,080
ギークス株式会社	1,985
SBクラウド株式会社	1,697
株式会社Hajimari	884
その他	5,235
合計	24,054

④ 未払費用

区分	金額(千円)
未払賃金給与	30,067
社会保険料	8,997
賞与引当金に対する社会保険料	2,700
その他	155
合計	41,920

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cinc-j.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は 名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2019年 10月25日	石松 友典	神奈川県 川崎市中原区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)	株式会社CZ 代表取締役 石松 友典	神奈川県 川崎市川崎区駅前 本町11番地2	役員等により 総株主等の議決権の過半数 を所有されている会社	270,000	41,850,000 (155)	所有者の事情による
2019年 10月25日	平 大志朗	東京都港区	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)	株式会社 平企画 代表取締役 平 大志朗	東京都港区西麻布 1丁目4番45号	役員等により 総株主等の議決権の過半数 を所有されている会社	155,000	24,025,000 (155)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格に基づき決定いたしました。
5. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2019年10月23日	2020年1月29日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	普通株式 11,700株	普通株式 80,000株
発行価格	155円 (注)3	158.24円 (注)4
資本組入額	77.5円	79.12円
発行価額の総額	1,813,500円	12,659,200円
資本組入額の総額	906,750円	6,329,600円
発行方法	2019年10月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2020年1月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所へのその他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年10月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者の間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
4. 発行価格は、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しており、新株予約権1個当たり3.24円の新株予約権発行価格を含んでおります。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき155円	1株につき155円
行使期間	2021年10月22日から 2029年10月18日まで	2020年1月30日から 2040年1月29日まで
行使の条件および譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を、記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権① 2019年10月18日開催の臨時株主総会決議に基づくストック・オプションの発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
雨越 仁 (戸籍上の氏名： 渡辺 仁)	東京都中央区	会社役員	3,000	465,000 (155)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
渡井 弘一	東京都港区	会社員	3,000	465,000 (155)	当社従業員
山地 竜太	東京都小平市	会社員	2,500	387,500 (155)	当社従業員
間藤 大地	東京都世田谷区	会社員	2,200	341,000 (155)	当社従業員
外石 正行	東京都大田区	会社役員	1,000	155,000 (155)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

新株予約権② 2020年1月28日開催の臨時株主総会決議に基づくストック・オプションの発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
前山 奈津子	千葉県東金市	税理士	80,000	12,400,000 (155)	当社新株予約権 の受託者

- (注) 1. 当社の社外協力者であり、「第2回新株予約権」の受託者として、発行しております。
2. 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を、記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
石松 友典(注) 1、2	神奈川県川崎市中原区	1,290,000	39.39
株式会社CZ(注) 1、3	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地 2	810,000	24.73
株式会社平企画(注) 1、3	東京都港区西麻布一丁目 4 番45号	465,000	14.20
平 大志朗(注) 1、4	東京都港区	435,000	13.28
前山 奈津子(注) 7	千葉県東金市	240,000 (240,000)	7.33 (7.33)
渡井 弘一(注) 6	東京都港区	9,000 (9,000)	0.27 (0.27)
雨越 仁 (戸籍上の氏名：渡辺 仁) (注) 4	東京都中央区	9,000 (9,000)	0.27 (0.27)
山地 竜太(注) 6	東京都小平市	7,500 (7,500)	0.23 (0.23)
間藤 大地(注) 6	東京都世田谷区	6,600 (6,600)	0.20 (0.20)
外石 正行(注) 5	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
計	—	3,275,100 (275,100)	100 (8.40)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
3. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
6. 当社の従業員
7. 第2回新株予約権の受託者であります。
8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2021年9月13日

株式会社CINC
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 裕 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CINCの2018年11月1日から2019年10月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CINCの2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月13日

株式会社CINC
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 裕 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CINCの2019年11月1日から2020年10月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CINCの2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

株式会社CINC
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 裕 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CINCの2020年11月1日から2021年10月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CINCの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に

準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

C / N C